【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月25日
【事業年度】	第39期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	株式会社ジンズホールディングス
【英訳名】	ＪＩＮＳ ＨＯＬＤＩＮＧＳ Ｉｎｃ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長COO　田中　亮
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市川原町二丁目26番地４ (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目１番地　安田シーケンスタワー
【電話番号】	03-6890-4800(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長　田爪　竜馬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(百万円)	66,901	73,264	82,999	97,215	111,220
経常利益	(百万円)	3,789	3,739	7,735	12,121	11,510
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	750	1,762	4,671	8,330	7,797
包括利益	(百万円)	1,063	1,676	4,815	8,292	8,140
純資産額	(百万円)	20,406	21,779	25,593	31,742	37,329
総資産額	(百万円)	54,721	44,863	54,045	57,866	68,409
１株当たり純資産額	(円)	874.33	933.14	1,096.57	1,359.91	1,598.81
１株当たり当期純利益	(円)	32.17	75.50	200.17	356.89	334.00
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	27.37	69.42	190.97	―	―
自己資本比率	(%)	37.3	48.5	47.4	54.9	54.6
自己資本利益率	(%)	3.7	8.4	19.7	29.1	22.6
株価収益率	(倍)	132.56	45.57	25.98	22.33	17.93
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,391	6,054	10,989	10,533	10,898
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,853	△3,849	△2,385	△7,864	△8,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,769	△11,502	△2,335	△9,425	△3,922
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	21,430	12,202	18,673	11,977	11,337
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	3,599〔1,434〕	3,486〔1,628〕	3,485〔1,698〕	3,671〔1,865〕	4,047〔2,283〕

(注) １ 第38期及び第39期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 第37期以降において、自己株式として計上されている株式給付信託（J-ESOP）に残存する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高及び営業収益	(百万円)	4,462	4,874	7,139	9,413	10,243
経常利益	(百万円)	989	773	2,448	3,738	3,558
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△1,349	△811	1,214	3,716	3,392
資本金	(百万円)	3,202	3,202	3,202	3,202	3,202
発行済株式総数	(株)	23,980,000	23,980,000	23,980,000	23,980,000	23,980,000
純資産額	(百万円)	10,221	9,011	9,152	10,714	11,624
総資産額	(百万円)	32,444	20,286	20,735	17,317	20,340
１株当たり純資産額	(円)	437.94	386.09	392.12	459.03	497.86
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	17.00 (17.00)	38.00 (13.00)	61.00 (20.00)	109.00 (50.00)	104.00 (47.00)
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	△57.82	△34.75	52.02	159.24	145.33
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	49.42	―	―
自己資本比率	(%)	31.5	44.4	44.1	61.9	57.1
自己資本利益率	(%)	△12.0	△8.4	13.4	37.4	30.4
株価収益率	(倍)	―	―	99.96	50.05	41.22
配当性向	(%)	―	―	117.3	68.4	71.6
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	70 〔7〕	69 〔8〕	57 〔6〕	64 〔10〕	66 〔12〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	59.6 (102.5)	48.7 (125.2)	74.0 (148.9)	114.1 (173.1)	88.0 (239.3)
最高株価	(円)	8,310	5,090	5,200	9,070	10,330
最低株価	(円)	3,480	2,909	3,070	4,980	4,920

(注) 1 第35期及び第36期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第38期及び第39期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第35期及び第36期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4 第37期以降において、自己株式として計上されている株式給付信託（J-ESOP）に残存する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 第39期の1株当たり配当額104.00円のうち、期末配当額57.00円については、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
1988年７月	群馬県前橋市に資本金５百万円にて、服飾雑貨並びに生活雑貨の企画・製造・卸売を目的に、有限会社ジェイアイエヌ（現 株式会社ジンズホールディングス）を設立し事業を開始
1991年７月	有限会社ジェイアイエヌの組織を変更して株式会社ジェイアイエヌとし、資本金を10百万円に増資
2001年４月	福岡県福岡市の天神ビブレ店内に、「ジンズ天神店」を出店しアイウエア事業へ進出
2006年８月	株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場に株式を上場
	公募増資により、資本金518百万円となる
2008年８月	本社機能を群馬県前橋市から港区北青山に移転し、東京本社とする
2010年９月	中国 遼寧省瀋陽市に当社100%出資にて吉姿商貿(瀋陽)有限公司を設立し、中国に進出
2011年６月	新設分割によりレディス雑貨の販売を行う株式会社ブランドニューデイを完全子会社として設立
2011年10月	中国 上海市に当社100%出資にて晴姿商貿(上海)有限公司（現 晴姿(上海)企業管理有限公司）を設立
2012年８月	公募増資により、資本金3,202百万円となる
2012年12月	中国 北京市に当社100%出資にて晴姿美視商貿(北京)有限公司を設立
2013年５月	株式会社東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2013年12月	米国 デラウエア州に当社100%出資にてJINS US Holdings,Inc.を設立
	米国 カリフォルニア州サンフランシスコ市にJINS US Holdings,Inc.が100%出資にてJINS Eyewear US,Inc.を設立
2015年６月	台湾 台北市に当社100%出資にて台灣晴姿股份有限公司を設立
2015年12月	英国領ケイマン諸島に当社100%出資にてJINS CAYMAN Limitedを設立
2016年２月	香港にJINS CAYMAN Limitedが100%出資にてJINS ASIA HOLDINGS Limitedを設立
2016年８月	JINS ASIA HOLDINGS Limitedを中間持株会社とした中国事業再編を実施
2016年９月	会社分割により当社のメンズ雑貨事業を当社100%子会社である株式会社ブランドニューデイに承継（同日付で株式会社フィールグッドに商号変更）
2018年５月	群馬県前橋市に当社100%出資にて株式会社ジンズジャパン（現 株式会社ジンズ）を設立
2018年６月	香港にJINS ASIA HOLDINGS Limitedが100%出資にてJINS Hong Kong Limitedを設立

年月	概要
2019年７月	会社分割により、株式会社ジンズジャパン（同日付で株式会社ジンズに商号変更）に、当社の営む一切の事業（ただし、当社及び当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除く）を承継
	株式会社ジンズホールディングスに商号変更し、持株会社体制へ移行
2020年３月	晴姿商貿(上海)有限公司を管理性公司に改組し、晴姿(上海)企業管理有限公司に商号変更
2020年８月	株式会社フィールグッドが運営しているレディス雑貨事業及びメンズ雑貨事業から撤退
2021年２月	株式会社フィールグッドが清算結了
2021年７月	FITTINGBOX S.A.と資本業務提携契約を締結
2022年４月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年10月	株式会社ヤマトテクニカルの第三者割当増資を引き受け子会社化
2023年４月	晴姿(上海)企業管理有限公司が晴姿美視商貿(北京)有限公司を吸収合併
2023年５月	東京本社を千代田区神田錦町に移転
2023年６月	株式会社ヤマトテクニカルを完全子会社化
2023年12月	晴姿(上海)企業管理有限公司が吉姿商貿(瀋陽)有限公司を吸収合併
2024年９月	ベトナム ホーチミン市に当社100%出資にてJINS Vietnam Co., Ltd. を設立
2024年11月	監査等委員会設置会社へ移行
2025年８月	フィリピン タギッグ市に当社100%出資にてJINS Philippines Inc.　を設立
2026年７月	JINS Philippines Inc.が、Suyen Corporationよりフィリピン国内におけるアイウエア販売事業を譲受け、直営店展開を開始

3 【事業の内容】

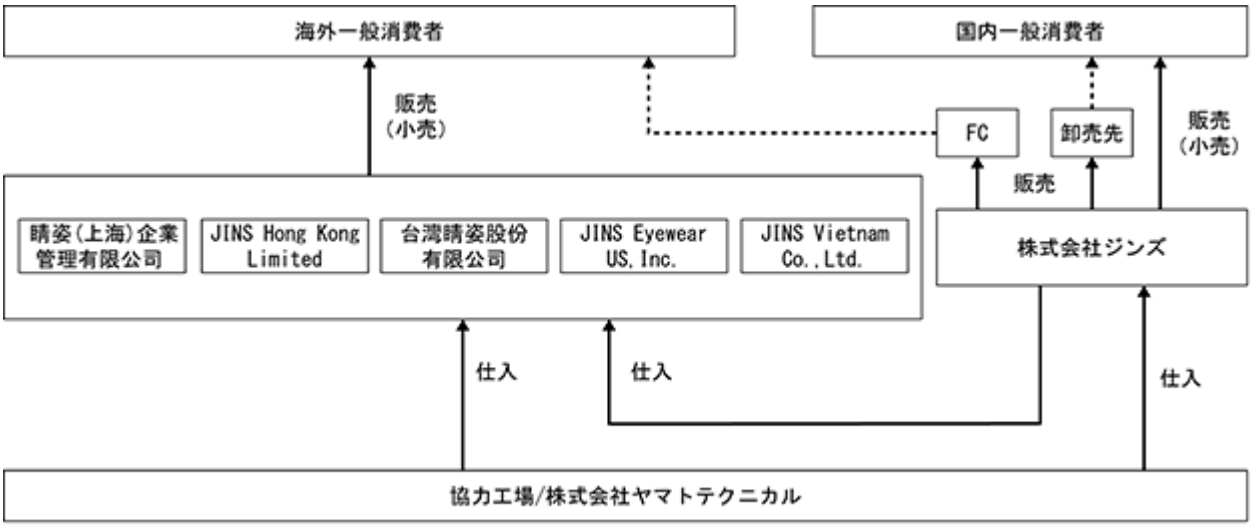
当社グループは、株式会社ジンズホールディングス（当社）、連結子会社10社及び非連結子会社２社により構成されており、主要な事業内容は眼鏡小売であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業にかかる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

報告セグメント	会社名	区分
国内アイウエア事業	株式会社ジンズ	連結子会社
	株式会社ヤマトテクニカル	連結子会社
海外アイウエア事業	晴姿(上海)企業管理有限公司	連結子会社
	JINS US Holdings, Inc.	連結子会社
	JINS Eyewear US, Inc.	連結子会社
	台灣晴姿股份有限公司	連結子会社
	JINS CAYMAN Limited	連結子会社
	JINS ASIA HOLDINGS Limited	連結子会社
	JINS Hong Kong Limited	連結子会社
	JINS Vietnam Co., Ltd.	連結子会社
その他	株式会社ジンズホールディングス	当社
	JINS Philippines Inc.	非連結子会社
	株式会社ジンズノーマ	非連結子会社

事業の系統図は次のとおりであります。



※上記系統図以外に、当社、連結子会社３社及び非連結子会社２社があります。

4 【関係会社の状況】

（連結子会社）

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合(%)	関係内容
株式会社ジンズ (注) 2、3	群馬県前橋市	110,000千円	日本におけるアイウエアの企画・生産・流通・販売	100.0	経営指導 資金の貸付等
株式会社ヤマトテクニカル	福井県越前市	10,204千円	日本におけるアイウエアの製造・販売	100.0	資金の貸付等
睛姿(上海)企業管理有限公司 (注) 2	中国上海市	22,270千USD	中国におけるアイウエア事業の統括及びアイウエアの販売	100.0 (100.0)	資金の貸付等
JINS US Holdings, Inc. (注) 2	米国 デラウエア州	48,500千USD	米国におけるアイウエア事業の統括	100.0	―
JINS Eyewear US, Inc. (注) 2	米国カリフォルニア州	48,480千USD	米国におけるアイウエアの販売	100.0 (100.0)	資金の貸付等
JINS CAYMAN Limited (注) 2	英国領 ケイマン諸島	4.35USD	アジアにおけるアイウエア事業の統括	100.0	―
JINS ASIA HOLDINGS Limited (注) 2	中国香港 特別行政区	235,432千HKD	アジアにおけるアイウエア事業の統括	100.0 (100.0)	―
台灣睛姿股份有限公司	台湾台北市	81,000千TWD	台湾におけるアイウエアの販売	100.0	―
JINS Hong Kong Limited (注) 2	中国香港 特別行政区	60,000千HKD	香港におけるアイウエアの販売	100.0 (100.0)	―
JINS Vietnam Co.,Ltd. (注) 2	ベトナム ホーチミン市	95,160,000千VND	ベトナムにおけるアイウエアの販売	100.0	資金の貸付等

(注) 1 「議決権の所有（又は被所有）割合（%）」欄の（ ）内は、当社の子会社等が所有する議決権の比率を内数で示しております。
2 特定子会社であります。
3 株式会社ジンズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

（株式会社ジンズ）

主要な損益情報等

①	売上高	86,905 百万円
②	経常利益	9,677 〃
③	当期純利益	6,630 〃
④	純資産額	22,269 〃
⑤	総資産額	41,512 〃

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、市場環境の変化に対し組織的に対応し、かつ、グローバルでの成長を確実なものとするため、ブランドビジョンを「Magnify Life‐まだ見ぬ、ひかりを」（未知の可能性に光を当て人々の生き方を豊かに広げる）とし、このブランドビジョンを実践していく上での行動指針（Attitude）を「Progressive」、「Inspiring」、「Honest」と定めております。

当社グループでは、社内及び顧客との間で「Magnify Life‐まだ見ぬ、ひかりを」を共有し、このブランドビジョンに基づいた顧客体験を提供することでブランドビジョンの浸透を図り、世界を代表するアイウエアブランドを確立できるよう、さらなる成長を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、メガネ等のアイウエアの企画、製造、販売を一貫して行うSPA体制により、メガネを必要とされるすべての方に高品質・高機能な商品を最適価格で提供してまいりました。アイウエア事業を推し進めていく中、商品力、接客力の向上に努めながら、イノベーティブなプロダクトの開発や様々なニーズに応えられるサービスの導入を進めるなど、顧客価値を高めるビジネスモデルを構築し、継続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

①市場環境

国内眼鏡小売市場につきましては、低価格競争から高付加価値製品へのシフトが定着し、一式単価の上昇を背景に市場は安定した拡大傾向にあります。子どもの外遊びの減少やスマートフォン、タブレット端末等の利用増加による近視の低年齢化、近視リスクの増加が社会問題となっております。また、急速に拡大するインバウンド需要が大きな成長機会を創出しております。国内における競合環境につきましては、均一料金をビジネスモデルとした事業者のシェアが増加しておりますが、当社はこうした多様化する顧客ニーズに対し、付加価値の高い提案型営業を強化することで、継続的な単価向上とシェア拡大を図ってまいります。

海外眼鏡小売市場につきましては、国内同様に視力矯正が必要な人口が増加しております。アジア圏では、近視人口が増加しており、眼鏡の市場規模は拡大しております。一方で、中国をはじめとする一部地域における景気低迷や消費行動の変化など、各国の経済情勢には注視が必要です。当社は、直営体制ならではの迅速な意思決定と実行力を活かし、激化する競争環境下においても優位性を確立してまいります。

②商品戦略

商品戦略につきましては、お客様のニーズや利用シーンに応じて、機能性とファッション性を両立する商品の開発にグローバルな視点で取り組んでおります。特に「JINS 360°」につきましては、当社独自開発の「全方位可動ヒンジ」を搭載し、日常の予期せぬアクシデントにも耐えうるブランド史上最も壊れにくいメガネであり、機能性と安心感を兼ね備えた高付加価値の商品として販売を拡大しております。

また、標準レンズにおいては紫外線を99%以上カットする大手レンズメーカーの薄型非球面レンズを採用しており、さらにパソコンやスマートフォンから放出されるブルーライトをカットする「JINS SCREENレンズ」や、紫外線や目に見える光でもカラー濃度が変化する「可視光調光レンズ」、カラーバリエーションを豊富に取り揃えている「ファッションカラーレンズ」など様々な機能を備えたオプションレンズを最適価格で提供しております。個々のライフスタイルに合わせた高機能レンズやファッション性の高いレンズの拡充によりお客様ニーズの多様化に対応してまいります。

③店舗戦略

店舗戦略につきましては、ECサイト等との連携を深めるとともに、視力測定やフィッティング調整など実店舗ならではのサービス価値を向上させ、生産性の高い店舗網の構築を進めてまいります。

国内アイウエア事業においては、未出店地域やロードサイドへの出店を推進し、地域特性に合わせた展開を行っております。店舗運営においては、お客様自身で操作可能な自動検眼機の導入や、店頭受取用の「PICK UP LOCKER」の設置、「最短30分での商品の受け渡し」体制の構築など、オペレーションの効率化と利便性の向上を進めてまいります。

海外アイウエア事業においては、中国における事業再編を通じた店舗網の最適化や、米国での体験型店舗の展開に加え、台湾においては現地の医療政策に呼応した当社初となる病院内店舗を出店いたしました。さらにフィリピンにおいては、従前のフランチャイズ体制から直営運営へと移行することで、事業基盤の強化を進めております。他の進出国についても出店状況に合わせて戦略的に出店を進め、店舗基盤を強化するとともに、アジアの新規国への出店も積極的に検討し、さらなるグローバルネットワークの拡充に努めてまいります。

④デジタル戦略

デジタル技術の進展に伴いお客様の購買行動が多様化する中、当社グループは持続的な成長を実現するため、経営基盤の強化や事業効率化、さらには顧客体験を向上させるための戦略的なデジタル投資を積極的に実施しております。 具体的には、「AIを活用したレンズ診断」による最適な商品提案や、「最短30分での商品の受け渡し」を可能にする店舗オペレーションの構築など、最新技術を事業へ効果的に取り入れ、新しい価値の提供に取り組んでおります。 今後も、事業の最適化・効率化を推し進めるとともに、お客様にとってより魅力的な購買体験を実現するための投資を継続し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、将来にわたる継続的な事業の拡大を通じて、当社グループの企業価値を向上させていくことを目指しております。その中で、経営指標としては国内アイウエア事業及び海外アイウエア事業の収益性を重視しながら事業の成長性を高め、連結業績における営業利益及び売上高営業利益率並びに自己資本当期純利益率（ROE）の向上に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

① イノベーティブなプロダクト開発の強化

当社グループは、「JINS HOME」や「JINS360°」をはじめとする機能性とファッション性を両立した高付加価値商品の開発を進めてまいりました。しかしながら、激化する市場環境においては商品差別化の迅速な維持・更新が不可欠であります。

今後は、お客様との双方向コミュニケーションを通じて潜在ニーズを的確に捉えるとともに、研究開発体制の強化と迅速な商品企画サイクルの確立を図り、知的財産権の獲得を重視し独自の競争優位性を備えた革新的なプロダクトを安定的かつ継続的に提供してまいります。

② サプライチェーンの再構築

当社グループは、商品のデザイン・企画を自社で行う一方、製造面では特定の海外地域への依存度が高く、地政学リスクや為替変動、原材料価格の高騰等に対する調達の安定性が重要な課題となっております。

このリスクに対応するため、生産拠点の多国籍化・分散化を加速し、強固な調達基盤を構築してまいります。

③ 持続的な店舗展開の推進

当社グループは、商業施設や駅ビル、郊外ロードサイドなど立地の多様化を進めてまいりました。今後の更なる業容拡大に向けては、出店地域の特性や多様化するお客様の購買スタイルに応じた、高効率かつ高生産性な店舗ネットワークの構築が不可欠であります。

各グローバルエリア・地域の市場成熟度に応じ、未出店地域や郊外ロードサイドへの積極出店と、既存エリアにおけるドミナント戦略の最適化を推進いたします。あわせて店舗体験（CX）の向上とスクラップ&ビルドを含む店舗資産の最適化を図り、収益性の高い店舗基盤の確立を目指してまいります。

④ 雇用環境の変化への対応

当社グループを取り巻く環境では、構造的な労働人口減少や人件費の上昇が続いており、事業拡大やデジタル変革（DX）を牽引する多角的な人材の育成が最重要課題の一つとなっております。

エンゲージメント向上に向けた就労環境の整備を進めるとともに、店舗および本部オペレーションの自動化・省力化を推進し、多様な人材が活躍できる環境整備と1人当たり生産性の最大化に取り組んでまいります。

⑤ デジタル化の推進

当社グループは、ECサイトや公式アプリを通じたマルチチャネル化を推進してまいりました。技術革新に伴い購買行動が変化する中、店舗とデジタルをシームレスに融合させた新たな購買体験の提供が求められています。

商品選択・視力測定・決済・受取までの顧客接点においてAIや先端デジタル技術を活用し、利便性を飛躍的に高めてまいります。併せて、本部におけるサプライチェーン管理・業績予測・在庫最適化へのシステム投資を加速し、グループ全社の業務効率化と経営データのリアルタイム活用による企業価値向上を図ります。

⑥ グローバル展開の推進

当社グループの中長期的な持続的成長において、グローバル事業の拡大とガバナンス体制の強化は不可欠な成長エンジンであります。

既存進出エリアにおけるブランド地位の確立と収益性強化を図るとともに、新規市場への進出においては、各国の法規制・市場環境・文化に対応したビジネスモデルの構築を進めます。さらに、グローバル本社機能の強化や現地人材の登用を通じ、海外展開を迅速に推進する体制を整備してまいります。

⑦ サステナビリティ活動の推進

当社グループは、「Magnify Life – まだ見ぬ、ひかりを」というビジョンのもと、「アイウエアを通して、未来の景色を変えていく。」というサステナビリティ・ステートメントを掲げ、事業を通じた持続可能な社会への貢献と中長期的な企業価値向上を両立させてまいります。

「環境への配慮」「人的資本の最大化と人権の尊重」「社会への貢献」「安心の製品とサービス」「ヘルスケア・イノベーション」「健全なガバナンス」の６つの重点領域（マテリアリティ）に基づき、ESG（環境・社会・ガバナンス）課題への対応を経営戦略と一体不可分として推進し、ステークホルダーの皆様の期待に応えてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

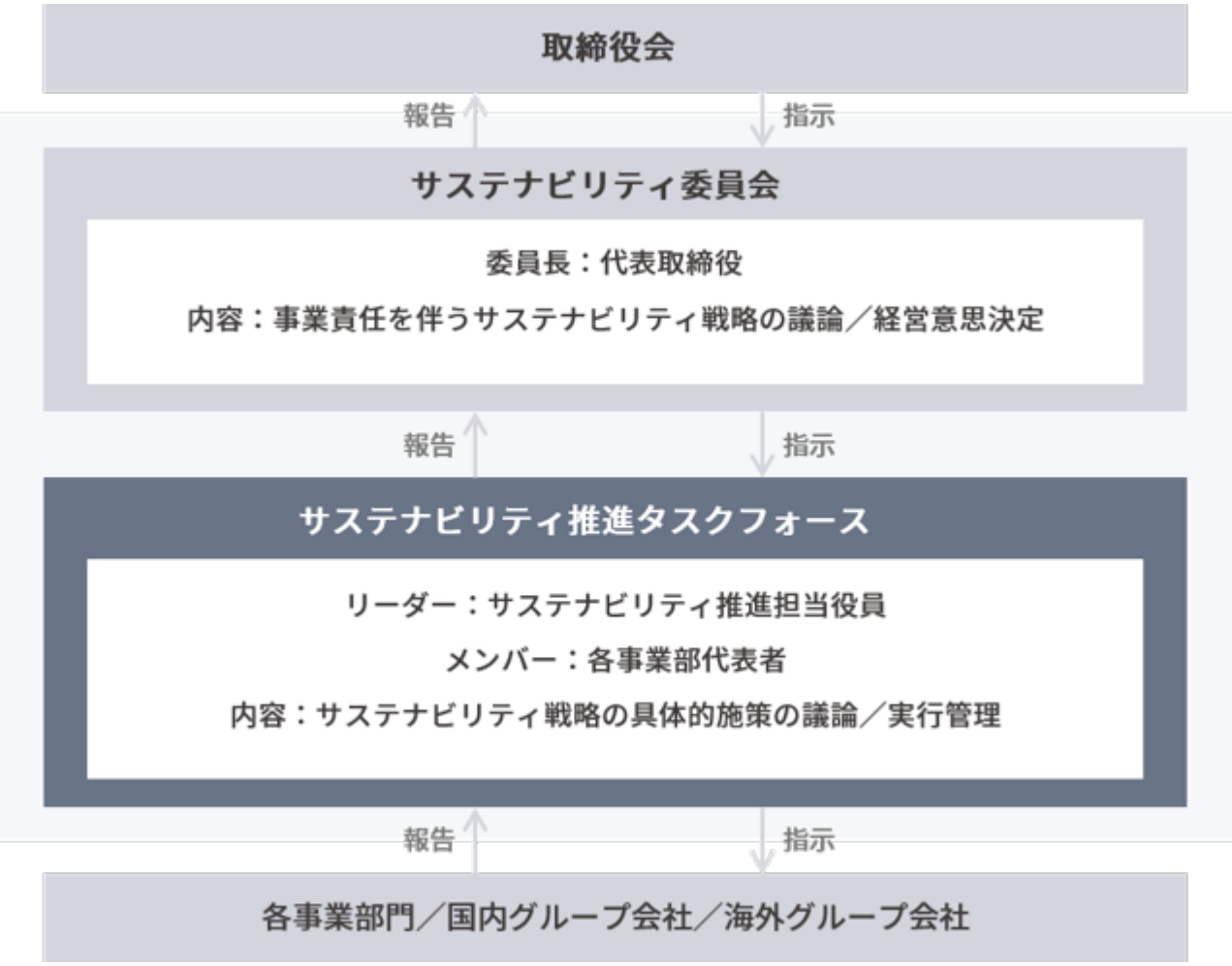
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティの考え方

当社グループが掲げるビジョンである「Magnify Life‐まだ見ぬ、ひかりを」には、すべての人の人生が豊かに広がることを願い、そのきっかけを提供したいという強い思いが込められています。このビジョンを叶えるためには、事業活動を通じて様々な社会課題の解決に貢献しながら、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に取り組んでいくことが必要と考えております。そのために「アイウエアを通して、未来の景色を変えていく。」というサステナビリティビジョンを定め、サステナビリティを重要な経営課題として取り組んでおります。

(2) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ推進体制は次の通りであります。



当社グループではグループ全体でのサステナビリティ活動を推進し、取り組みへの透明性を高めるため、サステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は代表取締役を委員長とし、原則として年に２回開催しております。同委員会では、サステナビリティに係る全社戦略の決定や2030目標の設定、進捗のモニタリング等を行うと共に、同委員会の下部組織であるサステナビリティ推進タスクフォースで起案した事項について審議・決定し、リスク及び機会の監視・管理を徹底しております。また、サステナビリティに関する社外専門家にアドバイザリーを適宜仰ぎ、社外からの客観的な視点を経営に反映しております。また、重要事項については取締役会に適宜報告する体制とし、実効性のあるガバナンスを実現しております。

サステナビリティ推進タスクフォースは、リーダーをサステナビリティ推進担当役員とし、各事業部からの代表者で構成しております。同タスクフォースではサステナビリティに配慮した中長期的な企業戦略の策定を行うほか、各事業部やグループ各社での施策の実行を管理いたします。各事業部門ではそれぞれが管理責任を持ち、サス

テナビリティに係る企業戦略を部門方針や行動計画に反映いたします。

当社グループでは、持続可能な企業成長に向けた経営判断を迅速かつ公正に行い、各部門がサステナビリティへの取り組みを自律的に進めることができる体制を構築しております。

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理体制全般については、「４　コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」のうち、「③企業統治に関するその他の事項」c項を参照下さい。

サステナビリティ関連のリスクや機会については、サステナビリティ委員会が情報収集、分析、評価を行っております。気候変動に関しては、シナリオ毎の世界観や法令等に基づき、顕在化しているリスク及び将来の発生が予測されるリスクの財務面に与える影響や影響範囲について、サステナビリティ委員会で評価しております。また、気候変動に関するリスク・機会は、移行リスク（政策、評判、技術、市場）、物理リスク（急性、慢性）、機会（製品及びサービス、市場、エネルギー源、資源効率、レジリエンス）に識別し、財務的影響の確度、大きさ、及び発生時期を考慮し、対応（緩和、移転、統制、受容等）の優先度と計画を決めております。この識別・評価プロセスは、サステナビリティ委員会において定期的に見直しを行っていくこととしております。

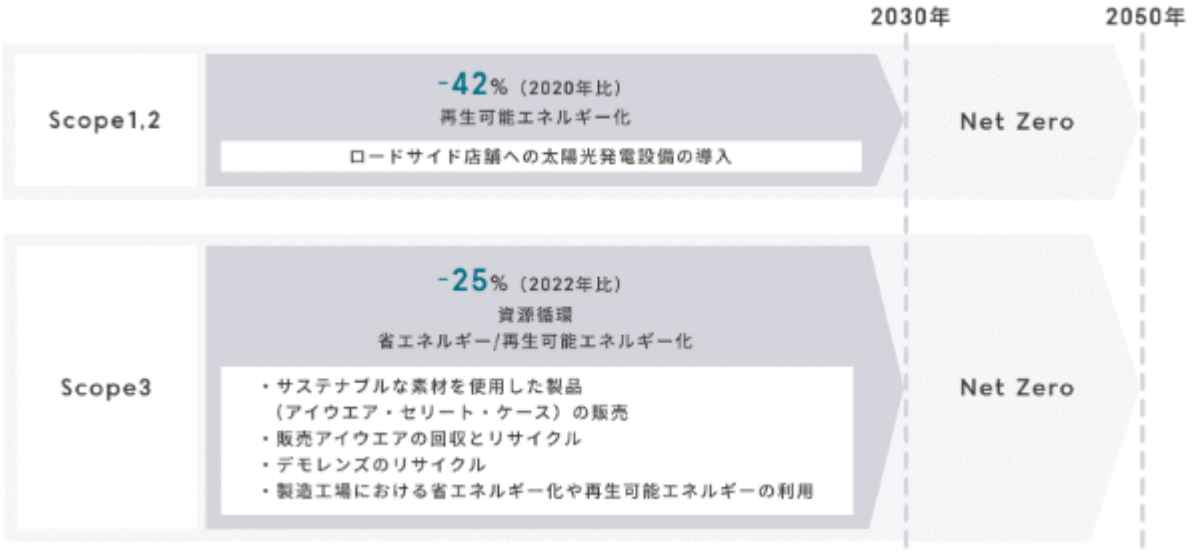
(4) 戦略

当社グループは、2021年にマテリアリティを特定し、取り組みを進めてまいりました。しかし、社会情勢や事業を取り巻く環境が近年大きく変化していることから、自社の戦略等を踏まえ、2024年にマテリアリティの見直しを実施いたしました。具体的には、ステークホルダーと当社グループの双方にとって重要な社会課題を分析し、最も重要な社会課題を特定し、そこから「環境への配慮」「人的資本の最大化と人権の尊重」「安心の製品とサービス」「ヘルスケア・イノベーション」「社会への貢献」「健全なガバナンス」の６つのマテリアリティを抽出いたしました。

６つのマテリアリティごとに目標設定、進捗管理、評価、改善プロセスを実施し、部門及び従業員にサステナビリティ活動を展開しております。今後も社会の動向に応じてマテリアリティの定期的な見直しを行い、企業価値を強化してまいります。

(5) 指標及び目標

当社グループは、日本のアイウエア業界を牽引するリーディングカンパニーとして、パリ協定や日本政府が掲げる2050年までに脱炭素社会の実現を目指す方針に賛同し、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量削減を推進しております。 2050年の実質的カーボンニュートラル達成に向けて、2030年までのScope1.2の排出量削減目標を-42%（2020年比）と、Scope3の排出量削減目標を-25%（2022年比）と定め、排出量削減のロードマップを策定しております。



これらを含む2030年目標は下表のとおりであります。目標達成のために優先的に経営資源を配分する等、積極的に取り組んでおります。

	KPI項目	2030目標
環境への配慮	気候変動への対応	温室効果ガス(CO2)排出の削減 SCOPE1・2 42%削減（2020年比） SCOPE3　25%削減(2022年比)
		国内ロードサイド・路面店舗の 再生可能エネルギー利用率50%
	資源循環型社会の実現	アイウエア（樹脂製品）の50%を サステナブル素材に
人的資本の最大化と人権の尊重	従業員のDE&I	女性管理職比率30% 女性店長比率50%
		育児休暇取得率男女ともに100%
	人材開発	人材の国際間移動の推進
	サプライチェーンにおける 人権尊重	新規サプライヤーと主要サプライヤーへの自社 専門部署及び第三者によるモニタリングの徹底 （100%）
		サプライチェーンでの重大事故ゼロ
社会への貢献	目の健康の啓発や優れた見 る体験の創造と機会の提供	見る育やアート支援など、 人々の見る目を養う活動の継続的な実施
	地域共生社会への貢献	店舗を通じた、地域共生活動の継続的な実施

	KPI項目	2030目標
ヘルスケア・イノベーション	近視進行を予防する 技術/商品/サービス開発	バイオレットグラスの開発/普及 による近視拡大への歯止め
	イノベーションによる 新たな価値創造	新しい価値を提供する アイウエアの開発
安心の製品とサービス	徹底した品質管理による高 品質な製品の提供	品質管理体制の高度化と モニタリングの実施
	顧客価値を高める サービスの提供	製品・サービスに関する お客様満足度の向上
健全なガバナンス	健全なガバナンス体制	コーポレートガバナンス執行体制の第三者評価 （年1回）と課題への迅速な対応
		第三者による取締役会の実効性評価（年1回）と 課題への迅速な対応
		独立社外取締役の半数以上の継続
		役員層の女性・外国籍合計比率 25%以上

(6) 人的資本と多様性

当社グループは、企画、製造、販売において、本部や店舗で働く従業員およびサプライチェーンの労働環境整備は重要なテーマであると考えております。当社グループに関わるすべての従業員の人権を尊重し、心身の健康や安心・安全を確保する責任があると考え、取組みを進めております。

多様な従業員が働きやすい環境を作ることで、アイウエアに関する様々なニーズに対応できると考えており、ダイバーシティを推進する様々な取組みを行っております。また、店舗正社員の基本給を継続して増額しております。加えて、グローバル人材の確保と育成を強化する一方、地域に根差した多様な働き方も支援することで、組織の持続的な成長と地域経済への貢献を両立してまいります。このように多様な価値観や発想を組織の力にするとともに、人的資本に注目した取組みを行うことで、新たな価値を創造する組織・環境作りに注力しています。

人材育成においては、即戦力としての積極的な中途採用と、新卒採用を継続的に行うとともに、店舗スタッフや本部社員向けに、能力やキャリアに応じたあらゆる研修制度の充実に努めています。

眼鏡の国家検定資格「眼鏡作製技能士」の取得を目的とした社内教育機関「JINS Academy」の設立及び従業員の教育研修担当者に対する外部眼鏡専門学校への就学支援を行うなど、人材資源開発にも力を入れております。

KPI項目	2030年目標	2026年８月時点の実績
従業員のDE&I	①　女性管理職比率30% ②　女性店長比率50%	女性管理職比率18% 女性店長比率30%
	③　育児休暇取得率男女ともに100%	育児休暇取得率 男性81% 女性92%
人材開発	④　人材の国際間異動の推進	14件

（注）当社グループでは人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については関連する指標データ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、対象法人は①、③及び④が株式会社ジンズホールディングスと株式会社ジンズ、②のみ株式会社ジンズとなります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サプライチェーンに関わるリスクについて

	リスクの内容	リスクに対する対応策
原材料調達、生産に関わるリスク	当社グループは、自社で商品のデザインや企画を行っておりますが、その製造は外部の企業に委託しており、委託先の多くは中国を中心とする海外の協力工場等であり、地政学的緊張の高まり、経済安全保障に基づく輸出入規制、物流通過海峡の封鎖、中国国内の社会的・経済的変動、当局による急な法的規制・操業制限等により、商品の生産・供給が長期にわたり寸断されるリスクがあります。 また、現地の人件費急騰や海上運賃の上昇、為替相場の急激な変動が重なることで、輸入仕入原価が大幅に高騰し、業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	中国国内での分散化に加え、東南アジアやその他の地域への生産拠点の本格的な分散を進めてまいります。 また、地政学リスクの影響を最小化するため国際情勢の情報を常に注視するとともに主要部材（レンズ・フレーム原材料等）のマルチソース（複数購買）化および既存サプライヤーとの強固な関係構築を推進し、サプライチェーン強化を図ってまいります。
製品（製造物）に関わるリスク	当社グループが販売する眼鏡及びコンタクトレンズ等の製品の欠陥により顧客の身体、財産等を毀損した場合、損害賠償金の支払、回収費用、代替品への対応費用等の多額のコスト負担のほか、社会的信頼の喪失等により当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	販売する製品に安全上の欠陥が生じないよう、品質管理部門を設置し、専門家を配置しております。専門部署が生産現場を往訪して、生産管理体制を直接確認することにより現場でのサイレントチェンジを防止するとともに、品質保証部門を生産部門から分離、独立させ、牽制体制を強化しております。そのほか、顧客からの相談窓口を設置し、製品販売後の苦情等にも対応しております。さらに、製品事故に関し顧客に対する損害賠償責任が生じた場合に備え、賠償責任保険に加入をしております。

営業、販売に関わるリスクについて

	リスクの内容	リスクに対する対応策
店舗展開に関わるリスク	当社グループは、都心部や地方の中核都市及びその近郊の広域型ショッピングセンター、百貨店及び駅ビル等を中心に店舗を展開しておりますが、商業施設の開発件数や既存商業施設内のテナントの入替えが大幅に減少した場合には、計画通りの出店ができなくなる可能性があります。 また、当社グループは、賃借による出店を基本方針とし、土地所有者やショッピングセンター等商業施設の事業運営者等の不動産賃貸人に対して、賃貸借契約に基づき敷金・保証金・建設協力金等を差入れております。不動産賃貸人が破綻した場合、また当社グループが契約期間満了前に撤退した場合には、上記敷金及び保証金等の全部又は一部の回収が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	集客力の向上による店舗当たり売上高の増加や商業施設のリーシング部門とのコミュニケーションの緊密化を図り、商業施設からの誘致機会の拡充に努めております。また、商業施設以外のロードサイドへの出店も推進しております。 また、賃貸借契約に基づく出店時に、不動産賃貸人の信用状況や権利関係について十分確認を行っており、その後も敷金及び保証金等債権の回収・管理に留意をしております。加えて、不動産賃貸人が上場企業でない場合は、回収すべき債権につき信用保険に加入し、リスクの低減を図っております。

	リスクの内容	リスクに対する対応策
海外進出に関わるリスク	当社グループは、海外アイウエア事業において、2010年に中国、2015年に米国及び台湾、2018年にフィリピン及び香港、2025年にベトナム及びモンゴルに進出しており、今後他の海外市場への進出も検討しております。 海外での事業運営には次にあげるようないくつかのリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。 ・予期せぬ法令の変更や規制強化 ・事業活動に不利な内容の政策変更 ・政治、経済、社会情勢の変動 ・人件費の高騰及び採用難 ・未整備なインフラ ・潜在的な国際税務リスク ・テロ、戦争、疾病、災害、その他の要因による社会的又は経済的混乱	各国の法令、規制、政策、情勢の変動にあたっては、進出前・進出後を通じて、現地の法律事務所・コンサルティングファーム・国際税務に精通した大手税理士法人等と連携し、各国の法規制のモニタリングを強化しています。 また、適切なポリシーの策定とドキュメンテーションの整備を行い、リスクの最小化に努めています。地政学リスクに対しては、駐在・現地従業員の安全確保を最優先とした緊急時避難マニュアルの整備や、損害保険への加入等のリスク転嫁策を講じてまいります。

業界環境に関わるリスクについて

	リスクの内容	リスクに対する対応策
代替商品・代替サービス競合業者の出現に関わるリスク	レーザー装置による視力矯正手術等の代替商品・サービスの普及や、技術革新、異業種からの新規参入等により競争力が低下するリスクに加え、AI、AR/VR技術、ウェアラブルデバイス等の先端技術を応用した新たな視力矯正・ヘルスケア手段が予想を上回るスピードで出現し、アイウエア市場の構造が根本的に変化した場合、業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	当社グループでは現行の機能性商品の拡充、新規事業の展開、DXを活用した顧客体験の向上に加え、先進技術の研究開発等を目的とした専門機関との連携を強化し、アイウエア事業とデジタル技術の融合を推進します。また視力矯正という枠に囚われずヘルスケア向上に資するサービスの確立を通じて、競合他社との差別化と高い付加価値の提供を維持します。
人材の確保及び育成に関わるリスク	当社グループは、グローバルでの事業の拡大を計画しておりますが、出店を可能とするには質の高い店舗従業員及び店舗マネジャー等の人材の確保並びに育成が必須であります。また、グローバル化および競合他社との差別化を推進するためには、経営執行体制の強化のほか、企画開発、生産、ＩＴ、管理部門等の本部人材の充実が重要と考えております。計画に見合った人材の確保が困難となった場合には、計画通りの出店や競合他社との差別化ができず、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	当社グループでは人的資本を競争優位性の源泉と捉え、即戦力としての中途採用を積極的に進めると同時に、新卒者の採用を継続的に行い、人材を確保しております。そのため、現行の中途/新卒積極採用、集合/Web研修、専門資格（眼鏡作製技能士）教育 に加え、高度IT/DX人材の採用、およびリテンションに特化した人事制度を運用しています。 また、近年、物価高騰が進み就業に専念できる環境や待遇を整備することが社会的に急務となっています。このような背景から、顧客体験の要である店舗において、さらに質の高いサービスを持続的に提供していくために、店舗の正社員及び有期雇用従業員について競争力のある報酬水準を維持していきます。

法的規制に関わるリスクについて

	リスクの内容	リスクに対する対応策
法的規制全般に関わるリスク	当社グループは、日本国内においては会社法、金融商品取引法、医薬品医療機器等法のほか、租税、労働、消費者取引等に係る各種法規制や制度の制限を受けており、海外の各拠点においても同様に各政府の法令、規制の適用を受けております。これらの法的規制について変更、強化または解釈の見直し等がなされた場合、あるいは万一不正行為が発生しまたは法令に抵触することとなった場合には、事業活動の制限や社会的信頼の喪失等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	法務、薬事、税務、労務等の専門部署を設置し、法律事務所のサポートも受けながら、法令の施行及び改正等に関する情報収集並びに事業活動や各取引、広告表現等に対する法適合性の確認を行うとともに、定期的なコンプライアンス教育の実施を通じて役職員のコンプライアンスの理解度を向上させ、法令遵守の徹底に努めております。また、海外拠点と緊密に連携を図りながら、事業運営に関する法的環境の変化を注視し、リスクのコントロールに努めております。
度数測定行為に関わるリスク	日本国内においては、医師法第17条において、医師以外の者が医行為を為すことが禁止されております。医行為とは、医師が行うのでなければ保健衛生上危害を生ずるおそれのある行為であると解釈されておりますが、眼鏡販売の際に行う度数測定が医行為に該当するか否かについて、法律上明確な規定はなく、お客様が自己の眼に適当な眼鏡を選択する場合の補助等人体に害を及ぼすおそれが殆どない程度であれば、医師でない者でも行い得るとされております。 しかし、法令または規則の改正や解釈の変更等により、上記のような度数測定が医行為に該当すると判断された場合、ビジネスモデルの転換に伴う売上高の減少その他の理由により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	当社グループでは、国内アイウエア店舗における眼鏡の販売時に、お客様のご希望に応じて、お客様の目に合った度数のレンズを選択するための度数測定を行っておりますが、かかる行為は、保健衛生上の危害を生じさせるおそれはなく、人体に害を及ぼすおそれが殆どない程度にとどまるものであります。一方で当社グループは、お客様の度数測定を行うためには、充分な技術や知識の裏づけが必要であると考え、社内研修制度の充実に注力しております。 また、中学生以下の方や初めて眼鏡を使用される方には、眼科の処方箋に基づく作成をお勧めする等、お客様の度数選択のための最善策の提案とリスク低減に努めております。なお、医行為に該当する目の診断及び検診等は行っておりません。
医療機器の製造販売に関わるリスク	当社グループは、国内アイウエア事業において、眼鏡レンズ及び既製老眼鏡の一部を海外メーカーより直接輸入し、コンタクトレンズを国内企業より仕入れて販売しております。眼鏡レンズ及び既製老眼鏡は、医薬品医療機器等法上の一般医療機器に、コンタクトレンズは医薬品医療機器等法上の高度管理医療機器に該当し、これらを輸入又は販売する行為は医薬品医療機器等法の規制を受けております。 これらの法的規制について変更、強化または解釈の見直し等がなされた場合、あるいは万一これに抵触することとなった場合には、許認可の取消等による商品供給停止や社会的信頼の喪失等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	眼鏡レンズ及びコンタクトレンズそれぞれに対し、医薬品医療機器等法に基づく規制及び許認可に対応するための専門部署を設け、医薬品医療機器等法及び関連法令の遵守並びにレンズ等の適正な品質管理に努めております。

	リスクの内容	リスクに対する対応策
知的財産権に関わるリスク	当社グループでは、常に先進的な商品を市場に提案するため、自社単独開発に加え、パートナー企業や大学等研究機関との連携により、継続的に新商品・新技術の開発を進めておりますが、これらの活動により創出した知的財産権の保護や権利行使に何らかの障害が生じ、第三者による当社商品の模倣を効果的に排除できなかった結果、市場シェアを失った場合や、あるいは第三者の知的財産権を侵害したとして損害賠償請求や差止請求などを受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	知的財産に関する専門部署を設置し、重要な技術やデザインについては特許権および意匠権等を、主要なブランドや商品・サービスの名称については商標権をそれぞれ取得し、知的財産権の保護を図っております。 また、商品・サービスの開発においては、第三者の知的財産権の事前調査を徹底し、侵害回避に努めております。

情報管理に関わるリスクについて

	リスクの内容	リスクに対する対応策
情報セキュリティ・プライバシー保護に関わるリスク	当社グループは、生成AI等を含むIT利活用を促進し業務の効率化及び生産性の向上を図っておりますが、不正アクセスやランサムウェア攻撃等による情報システムの停止、または個人情報や知的財産を含む重要な機密情報の漏洩・改ざん・消失等の事態が生じた場合、事業活動が一時停止するおそれがあるほか、社会的信頼の喪失等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	ITガバナンスの専門部署を設置し、サイバーセキュリティに関連するリスク要因ごとに対策を講じております。適切な統制を行うための体制を整備し、保護すべき資産とそれに対する脅威を認識した上でそれぞれの防御策および異常時の検出手段を備えております。また仮にインシデントが発生した際もその対応と復旧の手続きを整備しておくことにより、情報セキュリティリスクの低減を図っております。 プライバシー保護については方針及び規程類を制定したうえで個人情報取扱事業者としての社内管理体制を整備しております。各種統制の実施状況や従業員への周知事項の共有、改善や対策が必要な事項を検討する場として「個人情報委員会」及び「情報セキュリティ委員会」を月次で開催し、個人情報の流出リスクの低減を図っております。

金融環境の変化に関わるリスクについて

	リスクの内容	リスクに対する対応策
金利情勢の変動に関わるリスク	当社グループは、出店等の設備資金及び運転資金について、銀行借入等による資金調達を実施しており、今後も将来的な資金需要に応じて資金調達を行う可能性があります。 今後の有利子負債依存度の上昇や金融情勢の変化により金利水準が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	金融情勢に柔軟に対応できるよう有利子負債依存度をコントロールするとともに、金融情勢に応じた適切な資金調達を行っております。
資金調達環境の変化に関わるリスク	当社グループの新規出店等の設備資金及び売上増加に伴う追加の運転資金について、今後の金融情勢の変化や当社グループの業績及び財政状態により、資金調達に重要な影響を与える可能性があります。	設備資金及び運転資金等を機動的かつ安定的に調達するため、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しており、また、取引銀行と良好な関係を維持し、必要な資金調達に支障をきたさないようにしております。

	リスクの内容	リスクに対する対応策
為替変動の影響に関わるリスク	当社グループは、主要商品である眼鏡フレームの大部分とレンズの一部を中国等の海外から直接輸入しているため、仕入原価は為替相場変動の影響を受けます。 また、当社グループは、当連結会計年度末現在において、海外連結子会社８社（うち事業会社５社）を有しており、海外連結子会社の外貨建ての財務諸表金額は、当社連結財務諸表において日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。為替相場が急激に変動した場合、輸入仕入原価の高騰や海外連結子会社の日本円建て財務諸表数値の変動等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	仕入原価について、為替の変動をモニタリングするとともに、吸収できない為替影響に関しては、競合他社の動向を見つつ、適切に販売価格を見直す等、当社グループの業績及び財政状態への影響が最小限になるよう為替変動リスクを抑えるよう努めるとともに、国内生産体制の確立を進めることにより、仕入原価に対する為替相場変動の影響の低減を図ってまいります。 また、海外連結子会社の外貨建ての財務諸表の日本円換算による当社連結財務諸表への影響については、在庫の圧縮等の資産圧縮により低減を図っております。

その他のリスクについて

	リスクの内容	リスクに対する対応策
自然災害等に関わるリスク	当社グループの店舗施設、物流拠点または本社施設あるいは協力工場その他の生産拠点の周辺地域において、地震、津波等の大規模災害の発生や事故、火災、テロ、戦争等が発生したことによりこれらの施設が甚大な被害を受けた場合、またはパンデミックの発生により長期間にわたり販売行為や店舗への商品供給等の事業活動を行うことができなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	大規模災害及びパンデミックなどの緊急事態に遭遇した場合に備えて、ＢＣＰ計画を策定し、緊急時における速やかな情報収集と全社的対応態勢が取れるよう綿密な事前準備を整えております。また商品在庫の損害を最小限にとどめつつ、店舗への商品供給の継続あるいは早期復旧を可能とするために、物流拠点を関東と関西の２か所に設置しております。
環境・気候変動に関するリスク	温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーへの転換などの気候変動への対応、廃棄物排出量の削減や資源循環への取り組みなどが遅れた場合または不適切であった場合、当社グループに対する社会的信用の低下を招く可能性があります。 また、自然災害や気候変動の影響により、生産委託先工場の操業停止や原材料価格の変動、店舗・施設への直接的な被害が発生した場合には、当社グループの事業活動や業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、気候変動をはじめとする環境課題を重要な経営課題と位置づけ、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言のフレームワークに沿ったリスク分析を進めるとともに、事業活動全般における温室効果ガス排出量の把握・削減に取り組んでおります。 また、異常気象等に対してはサプライチェーンにおける調達の最適化やBCPの強化を図り、環境負荷の低減とリスクの軽減に努めております。

	リスクの内容	リスクに対する対応策
人権に関わるリスク	当社グループは、国内及び海外の協力工場等のサプライチェーンやベンダー等の取引先と共同して、商品・サービスの企画、開発、生産、供給を行っておりますが、かかる事業活動の過程において、強制労働や児童労働、ハラスメント、差別的行為など、関係者への著しい人権侵害等が発生した場合には、当社グループに対する顧客及び取引先等の信用低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。	当社グループは、あらゆるステークホルダーの人権を尊重する責任を果たすため、ジンズグループ人権方針を策定しております。グループのすべての役職員に本方針を適用するとともに、事業活動に関与するすべてのビジネスパートナーにも理解と遵守を求めております。また、サプライチェーンを始めとした人権デュー・ディリジェンスを実施し、人権リスクの低減に努めてまいります。また、主要サプライヤーに対して、定期的な外部監査を実施しており、強制労働、児童労働、非人道的な扱い及び差別の禁止並びに労働環境について確認し、人権侵害行為を予防しております。加えて、当社グループの事業に関わる取引先、従業員、顧客、株主、地域社会等、様々なステークホルダーに対して複数の相談窓口を設置し、人権に関する相談を受け付けており、万が一、人権侵害が認められる事態が発生した場合には、迅速かつ真摯に救済・是正措置を行う体制を講じております。
固定資産及び投資有価証券の減損に関わるリスク	当社グループは、出店にあたって、賃借した敷地上に店舗用建物を建設し、または賃借した建物や建物の一部区画の内部に造作・設備を施しており、これらの建物、造作及び設備を固定資産として計上しておりますが、店舗の収益性が著しく悪化した場合、当該店舗にかかる固定資産の減損処理が必要になります。 また、顧客体験の向上、サプライチェーンの効率化、および国内外の事業拡大を支えるため、基幹システムやECサイトなどのITインフラへの継続的な投資と開発を行っています。これらのシステムにて、計画の遅延や想定外のコスト超過が発生する可能性があります。システム投資により目指していた業務効率化、コスト削減、または売上拡大などの目標が大きく未達となった場合、減損処理が必要になります。 加えて、事業拡大や新規事業の展開に伴う出資等により投資有価証券を保有しておりますが、出資決定時に想定した収益に未達成の場合及び収益や効果が見込めない場合に減損処理が必要になります。これらの処理により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	店舗の収益性をモニタリングし、収益悪化の兆候が認められる場合は、当社グループの業績及び財政状態への影響を最小限に抑えられるよう回収可能性を適切に判断し、随時減損処理をしております。 また、システム投資に当たっては、システム投資を管理する専門の会議体を設置し、システム開発の進捗状況のモニタリングを行い、システム投資の金額抑制・効果発現の最大化を実現することで、リスクの低減を図っております。 投資有価証券については出資後の業績進捗状況等のモニタリングを継続的に実施することでリスクの低減を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年９月１日～2026年８月31日）における国内経済については、国内景気は、緩やかな回復基調にあるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要があります。依然として、インフレによる個人消費への影響が継続しており、消費者マインドは下げ止まっているものの、引き続き留意すべき状況にあります。また、金融資本市場の変動リスクが拡大を続けています。

世界経済については、中東情勢の長期化懸念を受けて、不透明感が拡大している状況ではあるものの、緩やかな持ち直しが続いています。しかし、依然として世界全体での不確実性は高まっており、各国各地域での影響は小さくない状況にあります。

このような市場環境の中、当社グループのアイウエア事業では、経営課題として掲げているイノベーティブなプロダクト開発の強化、店舗展開及び海外事業の拡大を継続的に推進しております。

商品開発につきましては、お客様のニーズや利用シーンに応じて、機能性とファッション性を両立する商品開発にグローバルな視点で取り組んでおります。企画・生産・販売を一貫して自社で行うSPAモデルをさらに深化させております。

店舗戦略につきましては、市場環境に応じてお客様の利便性を考慮した立地への出店を推進し、国内では、ショッピングモールや駅ビル、ロードサイド店舗への出店をお客様と地域の特性に合わせて展開しております。インバウンド需要へ対応する「最短30分での商品の受け渡し」や「AIを活用したレンズ診断」など、新しい顧客体験の創造を実現しております。

また、初のグローバル旗艦店としてオープンしました「JINS銀座店」、約1,000㎡の広さに最大の商品ラインナップを取り揃える「JINS新宿店」につきましては、当初の計画を上回る結果となっております。「JINS銀座店」につきましては、「一期一会」や「世界への発信」をコンセプトとしておりますが、ご来店の約８割が海外からのインバウンドのお客様となるなど、今後の海外展開を見据えた、JINSブランドの大きな成長の第一歩を確信する店舗となっております。

海外事業につきましては、日本の店舗モデルをベースに、地域ごとの市場環境や競合状況に合わせた店舗づくりを進めております。中国では、事業再編を進めることで業績の回復が堅調となっております。台湾では、行政院の「健康台湾深耕計画」に呼応する形で、病院内に初の店舗をオープンしました。台湾におけるJINSブランドは、アイウエアブランドとして大きく成長をし始めております。また、東南アジアでの事業拡大については、ベトナムでの店舗展開を拡大すると共に、フィリピンでは従前のフランチャイズによる営業を直営化し、更なる成長を加速させるステージへと移行しました。

当社は原則として、自社の子会社を通じた直営運営を行うこととしており、外部環境の変化に対しても機動的なコントロールと財務健全性を維持しております。これらを基盤とした的確な店舗・システム投資を実施し、アイウエアを通じた新しい価値の創出をグローバルで展開しております。

今後とも、店舗でのオペレーション強化に加え、市場環境を踏まえた出店戦略の実行、新規国への展開を行い、各国各地域でスピード感ある成長が実現出来るよう取り組んでまいります。

店舗展開につきましては、当連結会計年度末における店舗数は、国内591店舗、海外287店舗（中国161店舗、台湾103店舗、香港13店舗、米国６店舗、ベトナム４店舗）の合計878店舗となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

(イ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高111,220百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益11,454百万円（前年同期比5.3%減）、経常利益11,510百万円（前年同期比5.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益7,797百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

なおセグメントごとの経営成績は次のとおりです。

国内アイウエア事業の業績につきましては、売上高84,707百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益9,235百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

海外アイウエア事業の業績は、売上高26,512百万円（前年同期比29.0%増）、営業利益2,219百万円（前年同期比197.8%増）となりました。

(ロ) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は68,409百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,543百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計は31,080百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,956百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は37,329百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,586百万円増加いたしました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は11,337百万円となり、前連結会計年度末に比べ639百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ365百万円収入が増加し、10,898百万円の収入となりました。

これは主に、法人税等の支払額3,824百万円による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益10,426百万円、減価償却費4,148百万円の計上による資金の増加があったことによるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ280百万円支出が増加し、8,145百万円の支出となりました。

これは主に、店舗の出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出2,952百万円、無形固定資産の取得による支出4,907百万円によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ5,502百万円支出が減少し、3,922百万円の支出となりました。

これは主に、短期借入金の純減少額242百万円、割賦債務の返済による支出1,006百万円、配当金の支払額2,503百万円があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

当社グループは一部において受注生産を行っておりますが、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

販売実績につきましては、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」における各報告セグメントの経営成績に関連付けて示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りにより作成されております。

当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づいた見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

これらの連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等(1) 連結財務諸表　注記事項」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は111,220百万円（前年同期比14.4%増）となりました。

国内アイウエア事業につきましては、出店が加速している中、継続的な販促キャンペーン活動により、レンズ・フレームともに高単価商品が好調だったことをふまえ、売上は引き続き順調に推移しております。

店舗展開につきましては、国内店舗数は591店舗（出店55店舗、退店４店舗）となりました。

以上の結果、国内アイウエア事業の業績は、売上高84,707百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

海外アイウエア事業につきましては、中国においては、事業構造改革の取り組みが進んでおり、業績は堅調に推移しております。

台湾においては、業績が引き続き順調に推移する中、更なる出店を加速させております。

香港においては、引き続き足元の構造改革が順調に進んでおり、業績の回復が見込まれております。

米国においては、新規店舗が好調であり、実績が堅調に推移しております。

店舗展開につきましては、中国161店舗（出店15店舗、退店10店舗）、台湾103店舗（出店25店舗、退店なし）、香港13店舗（出店３店舗、退店なし）、米国６店舗（出店１店舗、退店なし）、ベトナム４店舗（出店４店舗、退店なし）の合計287店舗となりました。

以上の結果、海外アイウエア事業の業績は、売上高26,512百万円（前年同期比29.0%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は11,454百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

国内アイウエア事業につきましては、売上総利益については、円安による仕入価格の上昇の影響はあったものの、商品ミックスの改善等もあり、売上総利益率は上昇しました。販売管理費については、売上が増加した一方で出店数の増加等により人件費、賃料等の店舗経費の増加や先行投資を実施したことが売上高販管費率に影響を与えました。

海外アイウエア事業につきましては、主に中国において、前述の通り事業構造改革の取り組みが進んだこと等により業績は回復傾向にあります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は11,510百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

これは主に、営業利益が減益となったことによるものであります。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は10,426百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

これは主に、経常利益が減益となったことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は7,797百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が減益になったことによるものであります。

財政状態及びキャッシュ・フローの分析

(資産)

流動資産は、30,486百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,835百万円増加いたしました。

これは主に、現金及び預金が639百万円減少したものの、商品及び製品が1,761百万円、仕掛品が102百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、37,923百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,707百万円増加いたしました。

これは主に、新規出店等に伴い、建物及び構築物等の有形固定資産が3,473百万円、敷金及び保証金が785百万円増加したことや、システム開発等に伴い無形固定資産が4,612百万円増加したことによるものであります。

以上により、総資産は、68,409百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,543百万円増加いたしました。

(負債)

流動負債は、21,972百万円となり、前連結会計年度末に比べ254百万円増加いたしました。

これは主に、未払法人税等が1,160百万円、未払消費税等が398百万円減少したものの、買掛金が893百万円、未払金及び未払費用が1,019百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、9,108百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,701百万円増加いたしました。

これは主に、長期未払金4,516百万円増加したことによるものであります。

以上により、負債合計は、31,080百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,956百万円増加いたしました。

(純資産)

株主資本は、36,631百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,263百万円増加いたしました。

これは主に、配当金の支払いにより2,505百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益7,797百万円を計上したことによるものであります。

その他の包括利益累計額は、697百万円となり、前連結会計年度末に比べ322百万円増加いたしました。

以上により、純資産合計は、37,329百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,586百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概況 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。投資を目的とした資金需要は、出店等の設備投資によるものです。

また、当社グループの運転資金及び出店資金については自己資本を基本としておりますが、必要に応じて設備投資や長期運転資金の調達について銀行借入及びリース契約を使用する場合があります。

当連結会計年度においては、取引銀行５行と極度額10,800百万円、120百万元、15百万香港ドル及び13百万台湾ドルの当座貸越契約、取引銀行４行と総額8,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、機動的かつ安定的な投資資金の調達の実現を図っております。

なお、当連結会計年度末における短期借入金は5,363百万円、長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）は14百万円、リース債務（１年内返済予定のリース債務含む）は330百万円であります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループで行っている主な研究開発活動は、国内アイウエア事業及び海外アイウエア事業に関するものであります。

当連結会計年度において、「近視のない世界の実現」に向けた取り組みの一環として、バイオレットライトを用いた近視進行抑制メガネ型医療機器開発の共同プロジェクトを進めております。なお、本プロジェクトについては、検証的臨床試験の結果をふまえて現在中断しております。

これにより、当連結会計年度の研究開発費の総額は31百万円となりました。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等につきましては、店舗の出店及び改装等を行い、敷金及び保証金等を含めた設備投資総額は13,366百万円となっております。

セグメント別の内訳は、次のとおりであります。

(国内アイウエア事業)

国内におけるアイウエア専門ショップの新規出店55店舗、改装35店舗及びシステム開発等により、11,246百万円の投資を実施いたしました。

(海外アイウエア事業)

海外におけるアイウエア専門ショップの新規出店48店舗等による敷金及び保証金等を含め、2,120百万円の投資を実施いたしました。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

地域別(所在地)	セグメントの名称	売場等面積(㎡)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	工具,器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社等(群馬県前橋市)	その他	1,261.06	事務所	139	3	－(1,806.96)	－	－	143	1
東京本社(東京都千代田区)	その他	3,160.83	事務所	121	23	－	－	7,569	7,714	65
合計		4,421.89	－	261	27	－(1,806.96)	－	7,569	7,858	66

(注) １ 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウエアであります。
２ 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウエア仮勘定の金額を含んでおりません。
３ 上記従業員数は就業員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
４ 上記土地のうち、(　)内は賃借中の土地面積(駐車場用地を含む)を示しております。
５ 現在休止中の設備はありません。
６ 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	台数	リース期間(年)	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
複写機及び事務機器等	２式	５	0	1

(2) 国内子会社

株式会社ジンズ

2026年８月31日現在

地域別(所在地)		セグメントの名称	売場等面積(㎡)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
					建物及び構築物	工具,器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
東京本社(東京都千代田区)		国内アイウエア事業	―	事務所	49	93	―	―	391	535	324
柏倉庫(千葉県柏市)		国内アイウエア事業	1,448.60	工場兼事務所	15	0	―	11	11	38	8
北海道地方	22店舗	国内アイウエア事業	3,173.91	店舗	455	19	―	―	―	475	60
東北地方	44店舗	国内アイウエア事業	6,771.50	店舗	940	57	― (546.0)	―	―	997	106
関東地方	244店舗	国内アイウエア事業	33,327.98	店舗等	5,445	282	― (10,217.99)	25	293	6,046	918
中部地方	94店舗	国内アイウエア事業	13,700.87	店舗	1,770	96	― (2,112.42)	3	―	1,870	271
近畿地方	92店舗	国内アイウエア事業	12,168.33	店舗事務所	1,740	97	― (713.89)	―	0	1,838	331
中国四国地方	40店舗	国内アイウエア事業	5,859.64	店舗	547	26	― (439.43)	―	―	574	130
九州沖縄地方	55店舗	国内アイウエア事業	7,538.99	店舗事務所	866	48	―	0	―	916	148
合計			83,989.81	―	11,832	723	― (14,029.73)	41	697	13,294	2,296

(注) 1　帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・ソフトウエアであります。
2　帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウエア仮勘定の金額を含んでおりません。
3　帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
4　上記土地のうち、(　)内は賃借中の土地面積(駐車場用地を含む)を示しております。
5　上記従業員数は就業員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
6　現在休止中の設備はありません。
7　上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	台数	リース期間(年)	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
検眼器・加工機その他眼鏡用機器	4,866式	5	989	2,972
内装・什器等	590式	5	14	46
複写機及び事務機器等	2式	5	0	0

(3) 海外子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	売場等面積(㎡)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
					建物及び構築物	工具,器具及び備品	リース資産	その他	合計	
睛姿(上海)企業管理有限公司	中国上海市	海外アイウエア事業	15,904.58	店舗事務所	536	87	312	158	1,095	777
JINS Hong Kong Limited	中国香港特別行政区	海外アイウエア事業	1,253.13	店舗事務所	130	60	―	―	190	84
台灣睛姿股份有限公司	台湾台北市	海外アイウエア事業	9,174.72	店舗事務所	729	400	―	14	1,145	653
JINS Eyewear US, Inc.	米国カリフォルニア州	海外アイウエア事業	983.90	店舗事務所	278	38	―	25	342	57
JINS Vietnam Co.,Ltd.	ベトナムホーチミン市	海外アイウエア事業	655.52	店舗事務所	81	30	49	28	189	91
合計			27,971.85	―	1,756	618	361	226	2,963	1,662

(注) １　帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・ソフトウエアであります。
２　帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウエア仮勘定の金額を含んでおりません。
３　帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
４　上記従業員数は、就業員数であります。
５　現在休止中の設備はありません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額(百万円)	既支払額(百万円)				
ジンズキャナルシティ博多店(福岡県福岡市博多区)	国内アイウエア事業	店舗	70	9	自己資金	2026年８月	2026年９月	売上高の増加
ジンズそよら鳥取駅南店(鳥取県鳥取市)	国内アイウエア事業	店舗	31	3	自己資金	2026年８月	2026年９月	売上高の増加
ジンズパルクアベニュー・カワトク店(岩手県盛岡市)	国内アイウエア事業	店舗	29	―	自己資金	2026年９月	2026年10月	売上高の増加
ジンズイオンモール大曲店(秋田県大仙市)	国内アイウエア事業	店舗	39	―	自己資金	2026年９月	2026年10月	売上高の増加
ジンズイオン小平店(東京都小平市)	国内アイウエア事業	店舗	37	―	自己資金	2026年９月	2026年10月	売上高の増加
ジンズLINKS IKEBUKURO店(東京都豊島区)	国内アイウエア事業	店舗	68	―	自己資金	2026年９月	2026年10月	売上高の増加
ジンズそよらつくば学園の森店(茨城県つくば市)	国内アイウエア事業	店舗	34	4	自己資金	2026年９月	2026年10月	売上高の増加
ジンズ島忠新川崎店(神奈川県横浜市鶴見区)	国内アイウエア事業	店舗	37	―	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の増加
ジンズサンリブ下松店(山口県下松市)	国内アイウエア事業	店舗	40	―	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の増加

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
RIMイオンモール日吉津店 (鳥取県西伯郡日吉津村)	国内アイウエア 事業	店舗	32	―	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の 増加
ジンズイオン札幌麻生店 (北海道札幌市北区)	国内アイウエア 事業	店舗	29	―	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の 増加
ジンズそよらひたち野うしく店 (茨城県牛久市)	国内アイウエア 事業	店舗	37	6	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の 増加
ジンズイオン船堀店 (東京都江戸川区)	国内アイウエア 事業	店舗	37	―	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の 増加
ジンズ高松丸亀町店 (香川県高松市)	国内アイウエア 事業	店舗	53	―	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の 増加
ジンズバロー本羽田店 (東京都大田区)	国内アイウエア 事業	店舗	37	―	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の 増加
ジンズポートウォークみなと店 (愛知県名古屋市港区)	国内アイウエア 事業	店舗	37	2	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の 増加
ジンズ京成百貨店 (茨城県水戸市)	国内アイウエア 事業	店舗	43	―	自己資金	2026年11月	2026年12月	売上高の 増加
ジンズ浅草EKIMISE店 (東京都台東区)	国内アイウエア 事業	店舗	47	―	自己資金	2026年11月	2026年12月	売上高の 増加
ジンズアピタ高蔵寺店 (愛知県春日井市)	国内アイウエア 事業	店舗	32	―	自己資金	2026年11月	2026年12月	売上高の 増加
ジンズ生駒店 (奈良県生駒市)	国内アイウエア 事業	店舗	122	25	自己資金	2026年12月	2027年1月	売上高の 増加
ジンズ北京新中关购物中心店 (中国北京市)	海外アイウエア 事業	店舗	13	1	自己資金	2026年７月	2026年８月	売上高の 増加
ジンズ慈溪环创爱琴海购物中心店 (中国浙江省慈溪市)	海外アイウエア 事業	店舗	9	0	自己資金	2026年７月	2026年８月	売上高の 増加
ジンズ北京悠唐购物中心店 (中国北京市)	海外アイウエア 事業	店舗	10	―	自己資金	2026年９月	2026年10月	売上高の 増加
ジンズ武汉楚宝天地店 (中国湖北省武漢市)	海外アイウエア 事業	店舗	15	0	自己資金	2026年９月	2026年10月	売上高の 増加
ジンズ广州正佳广场店 (中国広東省広州市)	海外アイウエア 事業	店舗	9	―	自己資金	2026年９月	2026年10月	売上高の 増加
ジンズ上海泗泾招商花园城店 (中国上海市)	海外アイウエア 事業	店舗	9	0	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の 増加
ジンズ香港Vcity店 (中国香港特別行政区)	海外アイウエア 事業	店舗	53	9	自己資金	2026年８月	2026年９月	売上高の 増加
RIM桃園統領廣場店 (台湾桃園市)	海外アイウエア 事業	店舗	40	32	自己資金	2026年６月	2026年７月	売上高の 増加
ジンズ蘆洲佳瑪店 (台湾新北市)	海外アイウエア 事業	店舗	41	41	自己資金	2026年８月	2026年９月	売上高の 増加

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ジンズ秀泰台東店 (台湾台東縣)	海外アイウエア 事業	店舗	40	32	自己資金	2026年８月	2026年９月	売上高の 増加
ジンズ高雄成功店 (台湾高雄市)	海外アイウエア 事業	店舗	40	22	自己資金	2026年９月	2026年10月	売上高の 増加
RIM金典綠園道店 (台湾台中市)	海外アイウエア 事業	店舗	40	1	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の 増加
ジンズ新莊民安店 (台湾新北市)	海外アイウエア 事業	店舗	40	2	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の 増加
ジンズ遠東SOGO百貨天母店 (台湾台北市)	海外アイウエア 事業	店舗	40	―	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の 増加
ジンズ高雄鼎山店 (台湾高雄市)	海外アイウエア 事業	店舗	40	1	自己資金	2026年11月	2026年12月	売上高の 増加
ジンズ屏東太平洋百貨店 (台湾屏東市)	海外アイウエア 事業	店舗	40	1	自己資金	2026年11月	2026年12月	売上高の 増加
JINS Bay Street (米国カリフォルニア州)	海外アイウエア 事業	店舗	340	8	自己資金	2026年12月	2027年１月	売上高の 増加
JINS AeonMall Da Nang (ベトナムダナン市)	海外アイウエア 事業	店舗	47	32	自己資金	2026年６月	2026年７月	売上高の 増加
JINS AeonMall Thanh Hoa (ベトナムタインホア市)	海外アイウエア 事業	店舗	47	24	自己資金	2026年９月	2026年10月	売上高の 増加
JINS AeonMall Ha Long (ベトナムハロン市)	海外アイウエア 事業	店舗	47	21	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の 増加
東京本社 (東京都千代田区)	その他	システム	741	―	自己資金	―	―	業務効率 の改善等
合計		―	2,607	285	―	―	―	―

(注) 投資予定金額には、敷金及び保証金等を含んでおります。

(2) 重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額(百万円)	既支払額(百万円)				
ジンズゆめタウン出雲店 (島根県出雲市)	国内アイウエア事業	店舗	28	―	自己資金	2026年８月	2026年９月	売上高の増加
ジンズイオンモール八千代緑が丘店 (千葉県八千代市)	国内アイウエア事業	店舗	30	―	自己資金	2026年８月	2026年９月	売上高の増加
ジンズららぽーと海老名店 (神奈川県海老名市)	国内アイウエア事業	店舗	36	―	自己資金	2026年９月	2026年10月	売上高の増加
ジンズアトレ松戸店 (千葉県松戸市)	国内アイウエア事業	店舗	29	―	自己資金	2026年９月	2026年10月	売上高の増加
ジンズルクアイーレ店 (大阪府大阪市北区)	国内アイウエア事業	店舗	58	23	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の増加
ジンズイオンモール綾川店 (香川県綾歌郡綾川町)	国内アイウエア事業	店舗	37	―	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の増加
ジンズココリア多摩センター店 (東京都多摩市)	国内アイウエア事業	店舗	34	―	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の増加
ジンズアピタ安城南店 (愛知県安城市)	国内アイウエア事業	店舗	25	―	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の増加
ジンズイオンモール京都桂川店 (京都府京都市南区)	国内アイウエア事業	店舗	38	―	自己資金	2026年10月	2026年11月	売上高の増加
ジンズ上海大悦城店 (中国上海市)	海外アイウエア事業	店舗	12	12	自己資金	2026年６月	2026年７月	売上高の増加
ジンズ武汉经开永旺店 (中国湖北省武漢市)	海外アイウエア事業	店舗	7	7	自己資金	2026年７月	2026年８月	売上高の増加
ジンズ西安印象城店 (中国陝西省西安市)	海外アイウエア事業	店舗	4	4	自己資金	2026年７月	2026年８月	売上高の増加
ジンズ哈尔滨万象汇店 (中国黒竜江省哈爾浜市)	海外アイウエア事業	店舗	5	5	自己資金	2026年８月	2026年９月	売上高の増加
ジンズ苏州园区永旺店 (中国江蘇省蘇州市)	海外アイウエア事業	店舗	7	7	自己資金	2026年８月	2026年９月	売上高の増加
ジンズ宁波万象城店 (中国浙江省寧波市)	海外アイウエア事業	店舗	5	5	自己資金	2026年８月	2026年10月	売上高の増加
ジンズ環球購物中心桃園A19店 (台湾桃園市)	海外アイウエア事業	店舗	17	0	自己資金	2026年９月	2026年10月	売上高の増加
ジンズ環球購物中心新北中和店 (台湾新北市)	海外アイウエア事業	店舗	17	5	自己資金	2026年９月	2026年10月	売上高の増加
ジンズ廣三SOGO百貨店 (台湾台中市)	海外アイウエア事業	店舗	17	―	自己資金	2026年８月	2026年10月	売上高の増加
JINS Valley Fair (米国カリフォルニア州)	海外アイウエア事業	店舗	448	16	自己資金	2026年12月	2027年１月	売上高の増加
合計		―	860	87	―	―	―	―

(3) 重要な設備の除却等

2026年８月31日現在における設備の除却計画は、主に国内アイウエア事業において店舗オペレーションの効率化を図る目的で実施する店舗の改修等に伴うものであります。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,920,000
計	73,920,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,980,000	23,980,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	23,980,000	23,980,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2012年８月８日(注)１	3,000,000	23,480,000	2,300	2,819	2,300	2,774
2012年８月30日(注)２	500,000	23,980,000	383	3,202	383	3,157

(注) １　有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格　1,618 円
発行価額　1,533.70 円
資本組入額　766.85 円
２　有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格　1,618 円
発行価額　1,533.70 円
資本組入額　766.85 円
割当先　みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	24	23	280	184	131	34,872	35,514	―
所有株式数(単元)	―	33,470	3,059	29,073	32,954	223	140,695	239,474	32,600
所有株式数の割合(%)	―	13.98	1.28	12.14	13.76	0.09	58.75	100.00	―

(注) １．自己株式340,248株は、「個人その他」に3,402単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。
２．「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する株式291,616株(2,916単元)は「金融機関」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田中　仁	群馬県前橋市	8,104,786	34.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号	1,700,500	7.19
合同会社マーズ	東京都千代田区神田錦町３丁目１番地	1,200,000	5.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番12号	778,400	3.29
株式会社ジュピター	東京都千代田区神田錦町３丁目１番地	600,000	2.54
株式会社ヴィーナス	東京都千代田区神田錦町３丁目１番地	600,000	2.54
上遠野　俊一	福島県いわき市	346,600	1.47
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	291,616	1.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 （常任代理人）株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目１５－１品川インターシティＡ棟）	290,706	1.23
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷３丁目２９－２２	280,000	1.18
計	－	14,192,608	60.04

(注) １　日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数1,700,500株は、信託業務に係るものであります。なお、これらの内訳は、年金信託設定分29,600株、投資信託設定分353,400株、その他信託設定分1,317,500株となっております。

２　株式会社日本カストディ銀行の持株数778,400株は信託業務に係るものであります。なお、これらの内訳は、年金信託設定分110,300株、投資信託設定分618,500株、その他信託設定分49,600株となっております。

３　当社は「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が当社株式291,616株を所有しております。株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

４　役員の所有株式数は、当社役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

5　2025年12月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（特例対象株券等）において、SMBC日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2025年12月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年８月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（特例対象株券等）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	98,016	0.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	150,000	0.63
合計	－	248,016	1.03

6　2026年10月７日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（特例対象株券等）において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルが2026年９月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年８月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（特例対象株券等）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目６番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー	△600	0.00
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC４A ４AU, United Kingdom	172,921	0.72
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A	2,100	0.01
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目６番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー	79,700	0.33
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC４A ４AU, United Kingdom	636,200	2.65
合計	－	890,321	3.71

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 340,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,607,200	236,072	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 32,600	―	―
発行済株式総数	23,980,000	―	―
総株主の議決権	―	236,072	―

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する株式291,616株（議決権の数2,916個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジンズホールディングス	群馬県前橋市川原町二丁目26番地４	340,200	―	340,200	1.42
計	―	340,200	―	340,200	1.42

(注) 「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する株式291,616株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員向けESOP制度を導入しております。

①従業員向けESOP制度

イ．制度の概要

当社は、2024年１月12日開催の取締役会決議に基づき、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、一定の要件を満たした当社及び当社の子会社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

ロ．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

ハ．本制度により交付する予定の当社株式の総数

2026年８月31日時点における本信託の保有株式数は、291,616株です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	107	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	340,248	-	340,248	-

(注) １ 当期間における保有自己株式には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(注) ２ 当事業年度及び当期間処理自己株式数及び保有自己株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式291,616株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な株主価値の増大を最重点課題として認識し、将来の事業展開に備えた適切な内部留保の充実と、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実現していくことを基本方針とし、連結配当性向30%を目処に上期実績及び下期実績に応じてそれぞれ中間配当及び期末配当を実施しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年２月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たりの配当金 (円)
2026年４月10日 取締役会決議	1,111	47.00
2026年11月26日 定時株主総会決議（予定）	1,347	57.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、人々の生き方そのものを豊かに広げ、これまでにない体験へと導きたいという思いから、「Magnify Life‐まだ見ぬ、ひかりを」のビジョンをかかげ、社会に貢献できる新しい企業価値を創出することを目指してまいりました。当社をとりまく環境もめまぐるしく変化しておりますが、その変化をとらえながら、国際社会や地域社会において、サステナブルに事業を推進し、企業としてなすべき社会的責任を果たしていきたいと考えております。

そのために、株主や顧客をはじめとしたステークホルダー及び地域社会の信頼を得ることが必要であり、信頼関係構築の手段として、コーポレート・ガバナンスの強化が最も重要で不可欠だと考えております。

そこで、意思決定の迅速化や業務執行の適切性・効率性を担保するための監督機能の整備、企業価値を毀損するリスクを最小化するための内部統制機能の充実等、積極的に取り組んでおります。中長期的な企業価値の創出を実現するために、個人の倫理観のみに支えられた体制ではなく、組織的なガバナンス体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスをより実効性のあるものとし、健全性・透明性のある経営体制を確立してまいります。

さらに、人的経営資源にも注目し、人材開発にも力を入れることで、新たな価値を創造する環境の整備にも注力しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記「① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に基づき、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。2024年11月28日開催の第37回定時株主総会における承認をもって、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。以来、引き続き監査等委員会設置会社として、経営における監督機能と業務執行機能の分離を一層進め、迅速かつ果断な意思決定と変化への対応力を強化し、業務執行の適切性・効率性を担保するための監督機能の整備、および内部統制機能の充実等、健全性・透明性のある経営体制の構築に継続的に取り組んでおります。この体制を採用することにより、監査を担う取締役（社外取締役を含む。）による取締役会の監督機能をより強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実・強化を通じて、企業価値の向上を図ってまいります。

有価証券報告書提出日現在における役員の選任状況は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名(うち社外取締役３名)、監査等委員である取締役３名(うち社外監査等委員３名)となっております。社外取締役は、社内の事情に精通しながら、社外という中立で独立した立場から幅広い知見と経験による提言を行っております。

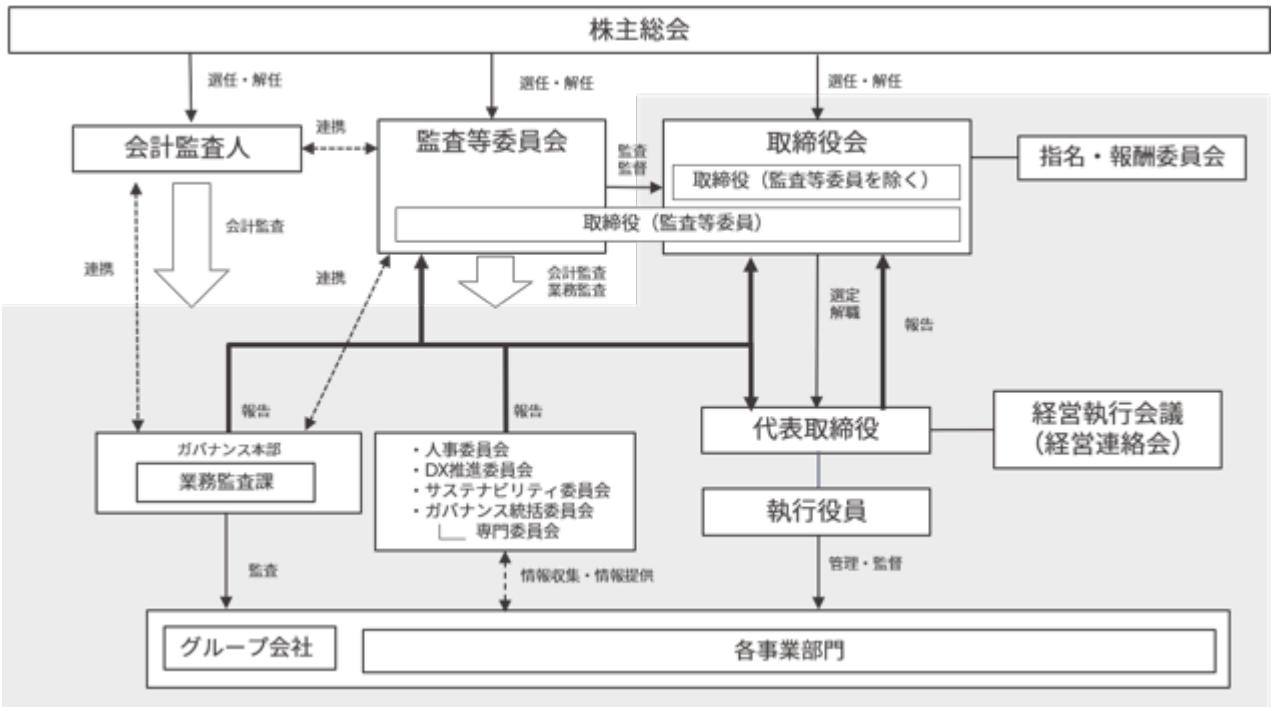
取締役会は、原則として毎月１回開催し、また必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。取締役会では経営上の重要な意思決定や業務執行状況の報告がなされ、各取締役は活発に議論しております。

また、当社は、取締役の指名に加え、取締役の報酬政策、制度及び報酬の決定に関する公平性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、代表取締役を委員長とし、独立社外取締役を委員として構成しております。同委員会の独立性及び中立性を確保するため、委員の過半数は、独立社外取締役としております。

さらに、意思決定機関として経営執行会議を設置し、職務権限規程に従って最終意思決定を行っております。経営執行会議では迅速かつ適切な業務執行のため、取締役会の付議事項を含む全ての重要な業務執行事項を審議しております。

監査等委員会は、原則として毎月１回開催し、監査等委員会で決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査を行うとともに、監査等委員同士の意見交換を行い、監査の実施状況や経営情報の共有化等、監査等委員同士のコミュニケーションの向上による監査の充実を図ります。

以上の体制により適切なコーポレート・ガバナンスが確保できているものと考えていることから、下図のとおり、現状の体制を採用しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンスの考え方は、市場からの信任と評価を得られるようにするため、当社で働く全ての役員及び使用人が「倫理」及び「法の遵守」という視点から主体的に組織の浄化・改善や問題の解決を行うべく制定された「ジンズグループ倫理行動指針」を基本としております。

全社的なコンプライアンス体制の整備及び推進を図ることを目的に、コンプライアンスに関する課題を専門的に取り扱う部署として、コンプライアンス担当部門を設置しております。コンプライアンス担当部門は、コンプライアンスに関する課題を広く取扱い、組織体制の整備、規程類の整備、全社的な情報収集を行っております。各部署で発生したコンプライアンスに関する事案を担当部門に集約することで、迅速で適切な対応を図る体制を構築するものです。

また、管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を常設し、定期的に各部署がコンプライアンスに関する事案及び取り組み等について報告する機会を設け、さらなる情報集約を実行するものとなっております。

コンプライアンス担当部門において、役職員へ向けたコンプライアンス教育を定期的に実施しております。コンプライアンス教育を通じて、役職員のコンプライアンスの理解度を向上させ、ジンズグループ倫理行動指針の浸透を図っております。

コンプライアンス担当部門内にコンプライアンスホットラインとして公益通報窓口を設置し、通報者から直接情報収集を行うことができる体制をとっております。コンプライアンスホットラインは、コンプライアンス担当部門内に設置している窓口及び個人情報を一切保存しない完全匿名な通報窓口システムの２つの社内窓口の他、独立性を有する法律事務所を社外窓口として設置し、より通報者の匿名性の確保を確実なものとしております。

監査担当部署は、社内規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等について、定期的に内部監査を実施し、取締役会、監査等委員会及び代表取締役に対してその結果を報告しております。

反社会的勢力排除に向けた取り組みとして、全役職員が遵守すべき規範である「倫理行動規範」において、社会秩序の脅威となる反社会的勢力への毅然とした対応、違法行為・反社会的行為との断絶、及び反社会的勢力に対する一切の利益供与の禁止を宣言し、反社会的勢力との関係排除に取り組んでおります。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に関わる情報を、文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録・保存し、管理しております。「文書管理規程」には、保存すべき文書の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定めております。なお、取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの顕在化防止に係る管理体制の整備、顕在化したリスクへの対応等を行うことにより、ジンズグループの業務の円滑な運営に資することを目的として「リスク管理規程」を定めております。「リスク管理規程」において、社会関連リスク、労務リスク、コンプライアンスリスク、製品・サービスリスク、情報関連リスク、事務リスク、信用リスク及びシステムリスクその他ガバナンス本部長が指定したリスクについて対応部署を明確に定め、規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築することとしております。

当社は、リスク管理を取り扱う部署をガバナンス本部内に設置するほか、 リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会及び個人情報委員会を専門委員会として設置し、専門委員会を統括することを目的として、代表取締役を委員長とするガバナンス統括委員会を設置しております。各専門委員会は、その議事内容について定期的にガバナンス統括委員会へ報告するものとし、ガバナンス統括委員会は、定期的にその議事内容について、取締役会及び監査等委員会に報告する体制としております。リスク管理委員会では、海外のグループ会社内に設置するリスク管理委員会及び各部署からの報告も受けており、グループ全体としてのリスクに関する情報を集約できる体制をとっております。

また、当社は、情報セキュリティに関するジンズグループ全体の指針として、「情報セキュリティポリシー」を定め、保有する情報資産に対する機密性、完全性及び可用性の維持ならびに向上を図り、ステークホルダーの信頼に応える体制をとっております。ガバナンス本部内に情報セキュリティに特化したITガバナンス課を設置し、社内のITセキュリティ体制を構築し、不正侵入及びハッキングへの対策等を行うとともに、委託先の情報セキュリティについても必要な監督を行っております。特に、個人情報については、ガバナンス本部内に個人情報保護に特化したプライバシーガバナンスグループを設置し、社内の個人情報保護体制を構築し、個人情報保護に関する法令遵守の徹底及び適切な取り扱いの確保を行っております。

加えて、監査担当部署がリスク管理委員会に報告されたリスクに対する管理状況を監査することで、内部統制と一体化したリスク管理を推進しております。今後も引き続き事業活動上の重大な事態が発生した場合には、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限に止める体制を整えてまいります。

その他、次のリスクによる経営危機発生時の事業の継続性を確保するため、「経営危機対策要領」を定め、リスク管理体制を整備してまいります。

1) 地震、洪水、火災等の災害及び事故により重大な損失を被るリスク
2) 役職員の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
3) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
4) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンを定めるため、中期経営計画及び単年度の事業計画を策定しております。経営計画及び事業計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っております。

また、執行役員制度の導入により、一部業務執行権限の委譲による取締役の監督機能の強化を図るとともに、取締役会の下に、執行役員等で構成し代表取締役が議長を務める経営執行会議を設置し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

e．当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの総合的な事業の発展と繁栄を図り、関係会社の職務執行が効率的に行われる体制を整備・構築するため、「ジンズグループグローバルガバナンス方針」、「ジンズグループ海外子会社ガバナンス規程」及び「関係会社管理規程」を制定しております。

「関係会社管理規程」に従い、管掌責任者及び所管部門は事前の相談・報告と合議により関係会社に対する管理・指導を行っております。

当社グループの業績に対して重要度の高い関係会社は、当社の取締役、執行役員及び当該関係会社経営陣等により構成される経営連絡会において、経営成績その他の重要な事項について、定期的に報告を行っております。

当社は、「リスク管理規程」により、当社グループを横断したリスク管理体制を整備・構築し、また関係会社においても「経営危機対策要領」に定めた災害、事故等が発生した場合は、速やかに対策本部を設置し対応を行っております。

また、「ジンズグループ倫理行動指針」、「倫理行動規範」に加え、「ジンズグループ人権方針」及び「ジンズグループ腐敗防止方針」を当社及び関係会社の全ての役職員を対象とするものとしており、全ての対象者に周知してまいります。

監査担当部署は、関係会社の業務の状況について、定期的に監査を行っております。

f．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が、監査等委員会の運営事務その他の職務遂行につき補助すべき使用人（以下「監査等委員会補助使用人」という。）の配置を求めた場合には、監査等委員会と協議のうえ、速やかに監査等委員会補助使用人を配置してまいります。

g．監査等委員会補助使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会補助使用人の異動・人事評価については、事前に監査等委員会の合意を得るものといたします。また、監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けた監査補助使用人は、その職務に必要な範囲内において、文書の閲覧、調査場所への立入りその他の権限を有するものとしております。

h．取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及びその他の使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員は、定期的に職務執行状況を監査等委員会に報告しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告することとしております。

使用人は、監査等委員会に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができることとしております。

コンプライアンスホットライン担当者は、通報窓口宛に通報を受けた事項のうち、取締役の職務に関する事項を監査等委員会に伝達いたします。

常勤監査等委員は、ガバナンス統括委員会、リスク管理委員会等の会議に出席いたします。

当社は、監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、当社において不利な取扱いを受けないことを確保するための制度を整備いたします。

i．関係会社の役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

関係会社の取締役、監査役及び使用人は、各社に重大な影響を与える事実が発生した場合、又は発生するおそれがある場合は、速やかに当社監査等委員会に報告を行っております。

監査等委員会は、必要に応じて関係会社の取締役及び使用人に対し、業務執行内容の報告を求めることができ、また、関係会社の監査役に対しても、監査の状況の報告を求めることができます。

当社は、監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、当社又は関係会社において不利な取扱いを受けないことを確保するための制度を整備いたします。

j．当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の遂行について生じる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査等委員会が職務の執行について、会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等を請求した時は、速やかに当該請求を処理いたします。

k．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会の監査に積極的に協力して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示しております。また、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、情報交換や業務執行状況の確認をするとともに、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の外部専門家と相談し、重要な改善策を取締役会に具申しております。

l．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指揮のもと、財務報告に係る内部統制システムの整備、運用並びにその評価・改善に取り組んでおります。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に沿って「リスク管理委員会」を設置しております。国内外のリスク事象の報告を受け、ガバナンス統括委員会へ報告するとともに、内部統制と一体化したリスク管理を推進し、また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限に止める体制を整えております。

④ 責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ．株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

b．中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

c．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第１項の責任について、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 取締役会の活動状況

当事業年度は取締役会を14回開催しており、出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役会長CEO	田中 仁	14回/14回（100%）
代表取締役社長COO	田中 亮	14回/14回（100%）
社外取締役	古谷 昇	13回/14回（93%）
社外取締役	國領 二郎	13回/14回（93%）
社外取締役	林 千晶	14回/14回（100%）
社外取締役（常勤監査等委員）	有村 正俊	14回/14回（100%）
社外取締役（監査等委員）	大井 哲也	14回/14回（100%）
社外取締役（監査等委員）	太田 諭哉	14回/14回（100%）

取締役会における主な審議事項として、事業計画、システム投資、出店投資、出資、グローバルビジネス、グローバルガバナンス等を審議いたしました。

⑦ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度は指名・報酬委員会を４回開催しており、出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役会長CEO	田中 仁	４回/４回（100%）
代表取締役社長COO	田中 亮	１回/１回（100%）
社外取締役	古谷 昇	４回/４回（100%）
社外取締役	國領 二郎	４回/４回（100%）
社外取締役	林 千晶	４回/４回（100%）

指名・報酬委員会における主な審議事項として、取締役の報酬、取締役候補者の選任等を審議いたしました。
なお、田中亮氏については、委員就任以降に開催された指名・報酬委員会（計１回）を対象としております。

⑧ その他の委員会等の開催状況

当事業年度は、経営会議および経営執行会議を計36回、人事委員会及びサステナビリティ委員会を２回、DX推進委員会を３回、ガバナンス統括委員会を４回、それぞれ開催しております。また、ガバナンス統括委員会傘下の各専門委員会（リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会、個人情報委員会）を、それぞれ12回開催しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名　女性1名　（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長CEO	田中　仁	1963年１月25日	1981年４月 1986年４月 1987年４月 1988年７月 2011年６月 2012年９月 2013年２月 2013年２月 2013年12月 2015年５月 2015年６月 2015年６月 2018年５月 2018年12月 2021年６月 2022年10月 2023年12月 2025年11月	前橋信用金庫(現 しののめ信用金庫)入庫 株式会社スタジオクリップ（現 株式会社アダストリア）入社 個人にて服飾雑貨製造卸業のジンプロダクツを創業 有限会社ジェイアイエヌ(現 株式会社ジンズホールディングス)を設立、代表取締役社長に就任 株式会社ブランドニューデイ代表取締役CEOに就任 吉姿商貿(瀋陽)有限公司董事長に就任 睛姿商貿(上海)有限公司（現 睛姿(上海)企業管理有限公司）董事長に就任 睛姿美視商貿(北京)有限公司董事長に就任 JINS US Holdings,Inc.CEOに就任 株式会社ジンズノーマ代表取締役に就任 台灣睛姿股份有限公司董事に就任 オイシックス株式会社社外取締役に就任(現任) 株式会社ジンズジャパン（現 株式会社ジンズ）代表取締役CEOに就任 台灣睛姿股份有限公司董事長に就任 日本通信株式会社社外取締役に就任（現任） めぶくグラウンド株式会社社外取締役に就任（現任） 株式会社ジンズ 取締役に就任(現任) 当社代表取締役会長CEOに就任（現任）	(注)５	8,104,786
代表取締役社長COO	田中　亮	1985年８月６日	2008年４月 2011年３月 2012年９月 2017年４月 2017年９月 2020年12月 2021年11月 2022年10月 2022年11月 2023年１月 2023年１月 2023年12月 2025年11月	株式会社みずほ銀行入行 株式会社ブランドニューデイ入社 同社事業部長に就任 当社入社 当社ブランドマネジメント室事業統括リーダーに就任 当社執行役員(国内アイウエア事業所管)に就任 当社取締役に就任 株式会社ヤマトテクニカル取締役に就任(現任) 当社取締役副社長に就任 睛姿（上海）企業管理有限公司 董事に就任 JINS US Holdings, Inc. CFOに就任 株式会社ジンズ 代表取締役社長に就任(現任) 当社代表取締役社長COOに就任（現任）	(注)５	201,048

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	古谷　昇	1956年11月13日	1981年４月 2000年６月 2005年３月 2005年６月 2006年11月 2013年３月 2018年３月 2022年６月 2025年１月	株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 株式会社ドリームインキュベータ代表取締役に就任 有限会社ビークル代表取締役に就任(現任) コンビ株式会社社外取締役に就任 当社社外取締役に就任(現任) サンバイオ株式会社社外取締役に就任(現任) 株式会社メドレー社外取締役に就任 参天製薬株式会社社外取締役に就任 トグルホールディングス株式会社 社外取締役に就任（現任）	(注) 5	20,000
取締役	國領　二郎	1959年７月19日	1982年４月 1992年６月 1993年４月 2000年４月 2003年４月 2005年５月 2006年４月 2009年４月 2013年５月 2017年11月 2019年７月 2022年８月 2022年10月 2025年４月 2025年４月 2025年４月 2026年４月	日本電信電話公社（現 NTT株式会社）入社 ハーバード大学経営学博士 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授 同教授 慶應義塾大学環境情報学部教授 慶應義塾大学SFC研究所長 慶應義塾大学総合政策学部教授 慶應義塾大学総合政策学部長 慶應義塾常任理事 当社社外取締役に就任(現任) クオン株式会社社外取締役に就任(現任) 株式会社Hacobu社外取締役に就任(現任) めぶくグラウンド株式会社社外取締役に就任(現任) 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授 共愛学園前橋国際大学デジタル共創研究センター長(現任) 慶應義塾大学名誉教授(現任) 共愛学園前橋国際大学副学長、デジタル共創学部教授（現任）	(注) 5	1,562

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	林　千晶	1971年８月８日	1994年４月 1999年６月 2000年２月 2012年４月 2014年４月 2019年４月 2020年３月 2020年10月 2021年２月 2021年11月 2022年８月 2022年９月 2024年６月 2025年６月	花王株式会社入社 共同通信ニューヨーク支局に入社 株式会社ロフトワーク設立、代表取締役に就任 MITメディアラボ　所長補佐に就任 株式会社飛騨の森でクマは踊る代表取締役に就任 株式会社飛騨の森でクマは踊る会長に就任(現任) ピジョン株式会社社外取締役に就任 弥生株式会社社外取締役に就任 株式会社ロフトワーク取締役会長に就任 当社社外取締役に就任(現任) 株式会社ハチハチを設立、代表取締役に就任(現任) 株式会社QOを設立、代表取締役社長に就任(現任) 生活協同組合コープさっぽろ 理事に就任（現任） 公益財団法人日本デザイン振興会 理事（非常勤）に就任（現任）	(注)５	524
取締役(監査等委員)	有村　正俊	1958年１月13日	1982年４月 2009年１月 2013年６月 2014年６月 2019年６月 2020年11月 2021年７月 2022年10月 2023年１月 2024年11月	株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）に入行 SMBCローンアドバイザー株式会社取締役に就任 SMBC信用保証株式会社取締役に就任 SMBCグリーンサービス株式会社社外監査役に就任 SMBC信用保証株式会社専務取締役に就任 当社社外監査役に就任 晴姿（上海）企業管理有限公司監事に就任(現任) 株式会社ヤマトテクニカル監査役に就任(現任) 台灣晴姿股份有限公司監察人に就任 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)６	157
取締役(監査等委員)	大井　哲也	1972年１月５日	2001年10月 2007年８月 2011年１月 2013年11月 2014年７月 2016年９月 2019年12月 2022年７月 2024年11月	弁護士登録　TMI総合法律事務所入所 カールスミス・ボール法律事務所(米国)研修 TMI総合法律事務所パートナーに就任(現任) 当社社外監査役に就任 株式会社マーケットエンタープライズ社外監査役に就任(現任) テックファームホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)に就任(現任) TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社代表取締役に就任(現任) 株式会社イメージ・マジック社外取締役(監査等委員)に就任(現任) 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)６	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役(監査等委員)	太田　諭哉	1975年12月16日	1998年４月 2001年10月 2005年２月 2005年３月 2006年３月 2006年６月 2015年10月 2017年11月 2024年11月	安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)入行 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 有限会社スパイラル・アンド・カンパニー(現 株式会社スパイラル・アンド・カンパニー)代表取締役社長に就任(現任) 公認会計士登録 太田諭哉公認会計士事務所　開業 税理士登録 税理士法人スパイラル代表社員に就任(現任) 株式会社Eストアー監査役に就任 当社社外監査役に就任 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)６	524
計						8,328,601

(注)　１　取締役古谷昇氏、國領二郎氏、林千晶氏は、社外取締役であります。

２　取締役(監査等委員)有村正俊氏、大井哲也氏、太田諭哉氏は、社外取締役であります。

３　代表取締役社長COO田中亮氏は代表取締役会長CEO田中仁氏の二親等内の親族であります。

４　当社では、2006年12月１日より執行役員制度を導入しております。
本書提出日現在の執行役員は取締役のうち田中仁氏、田中亮氏及び取締役でない執行役員として林泰寛氏（専務執行役員）、宇部真記氏（常務執行役員）、邱明琪氏（常務執行役員）、松田真一郎氏（常務執行役員）、中谷元明氏（執行役員）、久保田勝美氏（執行役員）、山脇幹也氏（執行役員）、近藤弘行氏（執行役員）、荒川幸典氏（執行役員）、小林真吾氏（執行役員）の計12名となります。

５　任期は2025年８月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

６　任期は2024年８月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

７　取締役が所有する当社の株式数には、2026年８月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

② 社外役員の状況

当社は有価証券報告書提出日現在、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本項において「社外取締役」という。)を３名、社外の監査等委員である取締役（以下本項において「社外監査等委員」という。）を３名選任しております。社外取締役古谷昇氏が20,000株、社外取締役國領二郎氏が1,562株、社外取締役林千晶氏が524株、社外監査等委員有村正俊氏が157株及び社外監査等委員太田諭哉氏が524株の当社株式をそれぞれ保有しております。また、当社は社外監査等委員大井哲也氏が所属するTMI総合法律事務所との間で法務顧問契約を締結しており、当該顧問契約に基づきTMI総合法律事務所に報酬を支払っておりますが、当連結会計年度における報酬総額は販売費及び一般管理費合計額の1.0%未満と少額であり重要性はないと判断しております。当社と社外取締役及び社外監査等委員との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

上記のとおり、当社と各社外取締役との間には特別な利害関係はありません。

なお、当社では、各社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待しております。当社は、社外取締役古谷昇氏、社外取締役國領二郎氏、社外取締役林千晶氏、社外監査等委員大井哲也氏、社外監査等委員太田諭哉氏の５名を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

各社外取締役は、それぞれ豊富な経験、見識及び専門知識を有し、取締役会への出席を通じて、客観的な立場から当社経営に対して指摘や提言を行っており、当社の業務執行に関する意思決定について、監督、助言、監査を実施しております。

各社外取締役は、取締役会において社内取締役との情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。

社外監査等委員は、当社の業務監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携を図ることで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

業務監査室は、定期的に監査等委員である取締役及び会計監査人との間で意見交換を行う他、社外監査等委員からの求めに応じ内部監査結果、内部統制整備状況等必要な情報の報告を行っております。

なお、社外役員選任にあたっては、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」に規定する判断基準を候補者選定条件のひとつとして参考にしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は2024年11月28日開催の第37回定時株主総会の承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会は、原則として毎月１回開催し、必要に応じて臨時に招集され、当該事業年度に関しては監査等委員会は全14回の招集が行われました。その構成は監査等委員である取締役３名であり、３名全員が社外取締役監査等委員となっております。

各監査等委員の監査等委員会、取締役会への出席状況は以下のとおりですが、うち非常勤監査等委員の大井哲也氏は弁護士として長年の経験に基づく法務並びにＩＴに係る相当程度の知見を有します。また、同じく太田諭哉氏は公認会計士としての長年の経験に基づく財務並びに会計に係る相当程度の知見を有します。

監査等委員会

役　職　名	氏　　名	監査等委員会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査等委員（社外）	有村　正俊	14回／14回（100%）	14回／14回（100%）
監査等委員（社外）	大井　哲也	14回／14回（100%）	14回／14回（100%）
監査等委員（社外）	太田　諭哉	14回／14回（100%）	14回／14回（100%）

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針・計画の策定、各監査等委員に係る職務分担の決定、監査報告の策定、会計監査人の評価並びに再任有無の決定、会計監査人報酬額への同意適否決定、事業報告の適否判定、株主総会議案の適否判定と取締役による職務執行の適切性判定です。

常勤監査等委員は、ホールディングス経営執行会議、内部監査報告会、ガバナンス統括委員会他の各種委員会、本部スタッフミーティング等重要な会議に出席する他、業務監査課等ガバナンス本部各チームと月次の定例ミーティングを行い、執行ラインによる職務執行の詳細と内部統制システムの構築、運用状況を把握し、これらを監査等委員会に報告して、経営上の問題や課題の有無に関する討議を主催しています。

各監査等委員は上記に纏わる監査等委員会の討議に加わる他、取締役会に出席し必要に応じて意見を表明し、意思決定のプロセスと結果を精査し、また、代表取締役定時ミーティングでは、重要テーマについて、直接、経営者の考え方を確認しています。また、会計監査人から期初に会計監査計画を聴取した上で、期中のレビュー報告や期末の監査報告を受け、会計監査の方法と結果につき妥当性を判断しています。

② 内部監査の状況

グループ全体のコーポレート・ガバナンス向上を統括するガバナンス本部の傘下にガバナンス統括部及び業務監査課を設置し、グループ全体のリスク管理やガバナンスを統括するとともに、監査計画に基づき店舗及び各組織の業務執行状況等の監査を実施しています。内部監査の結果については、取締役会、監査等委員会及び代表取締役に対してその結果を報告しております。

また、業務監査課と監査等委員、会計監査人は、監査計画、内部統制の整備・運用状況、監査上の問題点、その他重要事項について、それぞれ定期的に情報交換や意見交換等を実施し、三者間の情報共有と連携の強化に努めております。

監査の実効性を確保するため、被監査部門の改善指示への対応完了後もリスクに応じてフォローアップを実施しております。加えて、監査手順のマニュアル化による監査品質の均質化の取組みや、監査対象店舗の選定基準に定量的指標を導入するなど、改善を進めております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ｂ．継続監査期間

23年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続期間は上記期間を超えている可能性があります。

ｃ．業務を執行した公認会計士

芝山　喜久

吉田　一則

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　５名、その他　16名

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等の確認を行っております。その結果、独立性、専門性及び妥当性等の評価を総合的に勘案し、EY新日本有限責任監査法人を選任することが適当であると判断しております。なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ｆ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	－	66	－
連結子会社	－	－	－	－
計	58	－	66	－

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	－	9	－	0
連結子会社	3	4	4	3
計	3	13	4	4

当社における非監査業務の内容はアドバイザリー業務等であります。連結子会社における非監査報酬の内容は、税務関連業務であります。

c．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査日数、当社の事業規模及び業務内容等を勘案したうえで決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が勘案した会計監査人に対する報酬に対して、監査の遂行状況を踏まえ、監査時間や報酬単価等の算出根拠を確認した結果、監査品質の維持向上のために相当であると判断し、当社の監査等委員会は会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

（取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針）

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、透明性・客観性を担保するため、適正な水準とすることを基本方針とする。

なお、報酬の総額は、株主総会の決議により定められた額の範囲内とする。

b. 各報酬制度の内容

社内取締役

社内取締役（社外取締役でない者をいい、監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、次のⅰ．基本報酬及びⅱ．業績連動報酬（ファントムストック）によって構成される。

ⅰ．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

毎月支給する定額の金銭報酬とし、役位・職責・在任年数等に応じ、他社水準、当社の業績、従業員給与水準を考慮して決定する。

ⅱ．業績連動報酬（ファントムストック）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

疑似株式を用いた金銭報酬とし、ファントムストック基準額を毎年期初に決定したうえで、各事業年度における連結営業利益に応じた付与基準額を決定し、基準株価を基にそれに相当する疑似株式数を付与した後、当該付与から２年後の清算日にその時点の当社株価を疑似株式数に乗じて算出する。

ⅲ．各報酬の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬（ファントムストック）の構成割合については、基本報酬の水準と安定性を重視することを基本としつつ、中長期的視点で経営に取り組むことが重要であるとの考えから、単年度業績及び中長期的な企業価値の向上を考慮して決定する。

社外取締役

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬として毎月支給する定額の金銭報酬のみとし、職責等に応じ、他社水準、当社の業績、従業員給与水準を考慮して決定する。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会が諮問機関として設置した任意の指名・報酬委員会（代表取締役及び独立社外取締役で構成）への諮問・答申を経て、取締役会決議に基づき代表取締役会長CEOがその具体的内容の決定について委任を受ける。

その権限の内容は、取締役会が諮問機関として設置した任意の指名・報酬委員会（代表取締役及び独立社外取締役で構成）からの答申の内容の範囲内での各取締役の基本報酬の額とする。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき、取締役会が諮問機関として設置した指名・報酬委員会からの答申の内容の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役会長CEOが各取締役の基本報酬の額を決定しました。指名・報酬委員会が答申の内容を決定するにあたっては、その内容が上記の決定方針に沿うか否かも含めて審議をしているため、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものと判断しました。

なお、取締役会は、代表取締役会長CEO田中仁に対し、指名・報酬委員会からの答申の内容の範囲内で、各取締役の基本報酬の額の配分の決定を委任しており、委任理由は当社全体の業績及び各取締役の評価を行うには代表取締役会長CEOが最適と判断したためであります。

(監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針)

各監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員会の協議で決定しております。

(株主総会決議)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2024年11月28日開催の第37回定時株主総会において年額1,000百万円以内（うち社外取締役分300百万円）と決議させていただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は５名（うち社外取締役３名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年11月28日開催の第37回定時株主総会において年額300百万円以内と決議させていただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数（名）	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額(百万円)	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役（社外取締役を除く）	2	195	195	－
社外役員	6	60	60	－

（注）当事業年度において業績連動報酬（ファントムストック）の新規付与は行っておりません。なお、過去付与分について株価下落に伴う引当金戻入額57百万円を損益計算書上計上しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等（連結報酬等の総額１億円以上であるものに限る。）

氏名	報酬等の総額（百万円）	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)	
			固定報酬	業績連動報酬
代表取締役　田中　仁	120	提出会社	120	－

（注）業績連動報酬（ファントムストック）の過去付与分における株価下落に伴う引当金戻入額は含まれておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である株式と、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有目的の株式）を以下のように区分しております。

（純投資目的である株式）

株式の価値変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式

（純投資目的以外の株式）

当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資するため、取引の維持・強化など事業活動上の必要性を目的に政策的に保有する株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有目的の上場株式はこれを保有しないことを基本方針としておりますが、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資する取引の維持・強化など、事業活動上の必要性が認められる場合はその限りでありません。

また、政策保有目的の上場株式については、毎年銘柄ごとに定性面と定量面の両面から検証を行い、保有の適否を判断しております。定性面の検証では、商品開発等の取引をはじめとする事業戦略の観点からその必要性を検証しております。定量面の検証では、含み損益の状況等からその必要性を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	144
非上場株式以外の株式	1	65

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
株式会社坪田ラボ	220,000 65	220,000 80	共同開発関係の安定化のため保有しております。	無

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ですが、上記「a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	3	38	3	38
非上場株式以外	-	-	-	-

	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外	-	-	-

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「Magnify Life - まだ見ぬ、ひかりを」のブランドビジョンを実現し、グローバル拡大を目指す事業戦略において、「人」が重要な資本であると認識しており、国内外の成長を牽引する次世代リーダーおよび高度な専門人材の確保が重要課題となっております。

そのため、入社年次にとらわれない店舗現場からの抜擢とグローバル展開やデジタル戦略等を牽引する専門人材の獲得を同時に進めながら、国内外における継続的な事業拡大を支える多様な人材を育成して最適配置し、従業員と会社がともに成長する、柔軟かつ活力ある組織風土を構築することを基本方針としております。

②給与の額や内容の決定に関する方針

当社グループは、従業員一人ひとりの成長と企業価値の向上を連動させ、個々の役割や貢献に対して公正に報いることをグループの中核的な給与等決定の基本方針としております。 グローバル出店拡大の基盤となる主要な事業会社の店舗部門においては、各店舗の業績や個人の職責を適正に評価するとともに各種の手当も拡充しているほか、雇用形態に関わらず継続的な処遇改善を実施しており、従業員が安心してモチベーション高く活躍できる環境を整備しております。

一方、グローバル展開やデジタル戦略等を牽引する本部人材に対しては、発揮された専門性や戦略遂行などの成果を適切に評価・還元する仕組みを整えており、自律的なキャリア形成と新たな価値創造へのチャレンジを後押ししております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内アイウエア事業	2,319 [2,085]
海外アイウエア事業	1,662 [186]
その他	66 [12]
合計	4,047 [2,283]

(注) 1 従業員数は就業員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2 従業員数欄の［外書］は、臨時従業員（１年以下の有期雇用契約者である準社員、契約社員及びアルバイト、並びにパートタイマー（１日8.0時間換算））の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
66 [12]	43.0	7.9	11,167,265	10.1

(注) 1 従業員数は就業員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
2 従業員数欄の［外書］は、臨時従業員（１年以下の有期雇用契約者である準社員、契約社員及びアルバイト、並びにパートタイマー（１日8.0時間換算））の年間平均雇用人員数であります。
3 提出会社の従業員数は全てセグメントの「その他」に含まれるため、合計人数のみを記載しております。
4 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社ジンズ

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,296 [2,077]	32.4	7.0	4,775,855	4.8

(注) 1 従業員数は就業員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
2 従業員数欄の［外書］は、臨時従業員（１年以下の有期雇用契約者である準社員、契約社員及びアルバイト、並びにパートタイマー（１日8.0時間換算））の年間平均雇用人員数であります。
3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(4) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(5) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、従業員向けESOP制度を導入しております。当該制度の内容について「１ 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(6) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

提出会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある女性労働者の割合(%)（注）1、3	男性労働者の育児休業取得率(%)（注）2、3	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）1、3		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
株式会社ジンズ	20.5	80.6	67.1	75.3	83.4

（注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う　労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）または「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表をしない連結子会社の数値は記載を省略しております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,977	11,337
売掛金	7,968	8,036
商品及び製品	5,838	7,600
原材料及び貯蔵品	495	557
仕掛品	31	133
その他	2,339	2,820
流動資産合計	28,650	30,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,207	26,738
減価償却累計額	△11,410	△12,864
建物及び構築物（純額）	10,796	13,873
機械装置及び運搬具	159	164
減価償却累計額	△124	△116
機械装置及び運搬具（純額）	34	47
工具、器具及び備品	3,837	4,914
減価償却累計額	△2,950	△3,544
工具、器具及び備品（純額）	886	1,369
リース資産	3,057	3,145
減価償却累計額	△2,641	△2,743
リース資産（純額）	415	402
建設仮勘定	284	199
その他	312	312
有形固定資産合計	12,731	16,205
無形固定資産		
ソフトウエア	2,415	8,157
ソフトウエア仮勘定	3,261	2,132
その他	0	―
無形固定資産合計	5,677	10,290
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,623	※1 964
長期貸付金	1,364	1,458
繰延税金資産	1,608	1,697
敷金及び保証金	5,913	6,698
その他	297	609
投資その他の資産合計	10,807	11,427
固定資産合計	29,216	37,923
資産合計	57,866	68,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,178	4,071
短期借入金	5,449	5,363
1年内返済予定の長期借入金	10	5
リース債務	152	133
未払金及び未払費用	7,905	8,925
未払法人税等	2,393	1,233
未払消費税等	532	133
契約負債	927	1,151
賞与引当金	302	275
商品保証引当金	322	355
事業構造改革費用引当金	43	―
その他	498	322
流動負債合計	21,717	21,972
固定負債		
長期借入金	14	9
株式給付引当金	153	97
リース債務	103	197
資産除去債務	1,321	1,490
長期未払金	2,557	7,074
その他の引当金	233	175
その他	22	64
固定負債合計	4,406	9,108
負債合計	26,124	31,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,202	3,202
資本剰余金	3,201	3,201
利益剰余金	28,996	34,231
自己株式	△4,033	△4,004
株主資本合計	31,367	36,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66	59
為替換算調整勘定	308	638
その他の包括利益累計額合計	375	697
純資産合計	31,742	37,329
負債純資産合計	57,866	68,409

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 97,215	※1 111,220
売上原価	※2 21,400	※2 24,037
売上総利益	75,814	87,182
販売費及び一般管理費	※3,※4 63,720	※3,※4 75,728
営業利益	12,093	11,454
営業外収益		
受取利息	25	23
為替差益	123	171
補助金収入	66	45
その他	45	136
営業外収益合計	260	377
営業外費用		
支払利息	155	240
和解金	―	42
その他	77	37
営業外費用合計	232	320
経常利益	12,121	11,510
特別利益		
投資有価証券売却益	442	―
特別利益合計	442	―
特別損失		
固定資産除却損	※5 282	※5 276
減損損失	※6 221	※6 741
店舗閉鎖損失	※7 27	※7 26
投資有価証券売却損	―	17
投資有価証券評価損	405	22
特別損失合計	936	1,083
税金等調整前当期純利益	11,628	10,426
法人税、住民税及び事業税	3,515	2,670
法人税等調整額	△217	△41
法人税等合計	3,297	2,629
当期純利益	8,330	7,797
非支配株主に帰属する当期純利益	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	8,330	7,797

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
当期純利益	8,330	7,797
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10	△7
為替換算調整勘定	△27	350
その他の包括利益合計	※1 △37	※1 343
包括利益	8,292	8,140
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	8,292	8,140
非支配株主に係る包括利益	―	―

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,202	3,201	22,818	△4,041	25,180	77	335	413	25,593
当期変動額									
剰余金の配当			△2,151		△2,151				△2,151
親会社株主に帰属する当期純利益			8,330		8,330				8,330
自己株式の取得				△0	△0				△0
連結範囲の変動					―				―
株式給付信託による自己株式の処分				8	8				8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△10	△27	△37	△37
当期変動額合計	―	―	6,178	7	6,186	△10	△27	△37	6,148
当期末残高	3,202	3,201	28,996	△4,033	31,367	66	308	375	31,742

当連結会計年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,202	3,201	28,996	△4,033	31,367	66	308	375	31,742
当期変動額									
剰余金の配当			△2,505		△2,505				△2,505
親会社株主に帰属する当期純利益			7,797		7,797				7,797
自己株式の取得				△0	△0				△0
連結範囲の変動			△57		△57		△20	△20	△78
株式給付信託による自己株式の処分				30	30				30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△7	350	343	343
当期変動額合計	―	―	5,234	29	5,263	△7	330	322	5,586
当期末残高	3,202	3,201	34,231	△4,004	36,631	59	638	697	37,329

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,628	10,426
減価償却費	2,946	4,148
減損損失	221	741
賞与引当金の増減額（△は減少）	△126	△26
株式給付引当金の増減額（△は減少）	102	△56
商品保証引当金の増減額（△は減少）	72	30
受取利息及び受取配当金	△25	△23
支払利息	155	240
為替差損益（△は益）	△54	△268
固定資産除却損	282	276
店舗閉鎖損失	27	26
売上債権の増減額（△は増加）	△1,405	10
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,338	△1,767
その他の資産の増減額（△は増加）	△527	△571
仕入債務の増減額（△は減少）	455	831
投資有価証券売却損益（△は益）	△442	17
投資有価証券評価損益（△は益）	405	22
未払消費税等の増減額（△は減少）	△4	△408
未払金の増減額（△は減少）	300	501
未払費用の増減額（△は減少）	586	525
その他の負債の増減額（△は減少）	477	202
その他	56	22
小計	13,793	14,901
利息及び配当金の受取額	39	23
利息の支払額	△140	△202
法人税等の支払額	△3,158	△3,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,533	10,898
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,006	△2,952
無形固定資産の取得による支出	△3,431	△4,907
投資有価証券の取得による支出	△1,139	△20
投資有価証券の売却による収入	467	192
貸付けによる支出	△192	△188
貸付金の回収による収入	88	97
敷金及び保証金の差入による支出	△1,831	△621
敷金及び保証金の回収による収入	179	255
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,864	△8,145

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,697	△242
長期借入金の返済による支出	△27	△10
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	△10,000	―
割賦債務の返済による支出	△696	△1,006
リース債務の返済による支出	△249	△165
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	―	7
配当金の支払額	△2,149	△2,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,425	△3,922
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	255
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,695	△913
現金及び現金同等物の期首残高	18,673	11,977
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	―	273
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,977	※1 11,337

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　10社

連結子会社の名称

株式会社ジンズ
株式会社ヤマトテクニカル
晴姿(上海)企業管理有限公司
JINS US Holdings, Inc.
JINS Eyewear US, Inc.
JINS CAYMAN Limited
JINS ASIA HOLDINGS Limited
台灣晴姿股份有限公司
JINS Hong Kong Limited
JINS Vietnam Co., Ltd.

前連結会計年度において非連結子会社であったJINS Vietnam Co., Ltd.は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社ジンズノーマ
JINS Philippines Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ジンズノーマ
JINS Philippines Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
睛姿(上海)企業管理有限公司	12月31日	(注)1
JINS US Holdings, Inc.	6月30日	(注)2
JINS Eyewear US, Inc.	6月30日	(注)2
JINS CAYMAN Limited	12月31日	(注)1
JINS ASIA HOLDINGS Limited	12月31日	(注)1
台灣睛姿股份有限公司	6月30日	(注)2
JINS Hong Kong Limited	12月31日	(注)1
JINS Vietnam Co., Ltd.	12月31日	(注)1

(注) 1　6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2　連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②　棚卸資産

当社及び連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

但し、工具、器具及び備品等については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
構築物	10年～20年
工具、器具及び備品	2年～15年

②　無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

② 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る交換費用の発生に備えるため、過去の保証交換の実績に基づき、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

④ 事業構造改革費用引当金

事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、発生見込額を計上しております。

⑤ その他の引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業内容は眼鏡小売であり、商品の販売については、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。他社が運営するポイント制度に基づき商品販売時に顧客に付与するポイント相当額については、取引価格の算定にあたって、第三者のために回収する額と判断し、純額で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヵ月以内に満期日の到来する、流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1　繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産	1,608	1,697

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)及び「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することが出来る範囲で計上しております。

計上にあたっては、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。また、課税所得の見込額の算定には事業計画を使用しており、当該事業計画の主要な仮定は売上高成長率であります。売上高成長率は、各店舗における過去実績に基づき、市場環境・業界動向を考慮し、策定しております。

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。

2　固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度(自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)

(単位：百万円)

	国内アイウエア事業	海外アイウエア事業	計
有形固定資産	10,399	2,015	12,415
無形固定資産	492	191	684
減損損失	128	92	221

当連結会計年度(自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)

(単位：百万円)

	国内アイウエア事業	海外アイウエア事業	計
有形固定資産	13,039	2,873	15,912
無形固定資産	409	202	612
減損損失	409	332	741

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各営業店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社・事務所等については全社資産としてグルーピングしております。

減損の兆候がある店舗については、帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値または正味売却価額のいずれか大きい額により測定しています。正味売却価額については、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額をゼロとして評価しております。使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは各店舗の事業計画を基礎としております。

店舗の将来事業計画の主要な仮定は売上高成長率であります。売上高成長率は、各店舗における過去実績に基づき、市場環境・業界動向を考慮し、策定しております。

この将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

１　概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

２　適用予定日

2028年８月期の期首から適用予定であります。

３　当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2024年１月12日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性を上げ、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社の子会社の従業員（以下「従業員」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入し、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

１　取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を獲得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

２　信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度1,344百万円、291,616株、前連結会計年度1,374百万円、298,238株であります。

(連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
投資有価証券(株式)	1,219百万円	580百万円

２　保証債務

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社グループ、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社グループは貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
	227百万円	227百万円

３　当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

(1) 円貨建取引

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額	10,800百万円	10,800百万円
借入実行金額	4,000 〃	5,000 〃
差引額	6,800百万円	5,800百万円

(2) 外貨建取引

中国元

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額	2,475百万円 (外貨額 120百万元)	2,853百万円 (外貨額 120百万元)
借入実行金額	1,068 〃 (外貨額 51 〃)	79 〃 (外貨額 3 〃)
差引額	1,406百万円 (外貨額 68百万元)	2,774百万円 (外貨額 116百万元)

香港ドル

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額	282百万円 (外貨額 15百万香港ドル)	306百万円 (外貨額 15百万香港ドル)
借入実行金額	245 〃 (外貨額 13 〃)	122 〃 (外貨額 6 〃)
差引額	37百万円 (外貨額 2百万香港ドル)	183百万円 (外貨額 9百万香港ドル)

台湾ドル

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額	62百万円 (外貨額 13百万台湾ドル)	65百万円 (外貨額 13百万台湾ドル)
借入実行金額	― (外貨額 ―)	― (外貨額 ―)
差引額	62百万円 (外貨額 13百万台湾ドル)	65百万円 (外貨額 13百万台湾ドル)

４　コミットメント契約

コミットメントライン契約

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、2022年８月26日付にて取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
契約の総額	8,000百万円	8,000百万円
連結会計年度末借入可能残高	4,000　〃	4,000　〃
借入実行金額	―	―
差引額	4,000百万円	4,000百万円

５　財務制限条項

前連結会計年度(2025年８月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

2022年８月26日付コミットメントライン契約

契約の総額	8,000百万円
連結会計年度末借入可能残高	4,000　〃
借入実行金額	―
差引額	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

①　契約締結日以降の各決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

②　契約締結日以降の各決算期末日における連結損益計算書の経常損益の額を２期連続して損失としないこと。

当連結会計年度(2026年８月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

2022年８月26日付コミットメントライン契約

契約の総額	8,000百万円
連結会計年度末借入可能残高	4,000　〃
借入実行金額	―
差引額	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

①　契約締結日以降の各決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

②　契約締結日以降の各決算期末日における連結損益計算書の経常損益の額を２期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
	995百万円	567百万円

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
給与手当	17,546百万円	20,950百万円
株式給付引当金繰入額	102　〃	－　〃
賞与手当	805　〃	855　〃
地代家賃	14,464　〃	17,311　〃
広告宣伝費	4,382　〃	5,414　〃
減価償却費	2,924　〃	4,143　〃

※４　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
	57百万円	31百万円

※５　固定資産除却損

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物及び構築物	150百万円	107百万円
工具、器具及び備品	11　〃	6　〃
ソフトウエア	10　〃	1　〃
解体撤去費等	109　〃	160　〃
合計	282百万円	276百万円

※６　減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

用途	種類	場所	減損損失 （百万円）
事業用資産	器具備品他	日本	22
店舗	建物他	日本	106
店舗	建物他	中国	48
店舗	建物他	香港	0
店舗	建物他	台湾	11
店舗	器具備品他	米国	32
合　計			221

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社・事務所等については全社資産としてグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯としては、収益性の悪化が見られる店舗等及び退店の意思決定を行った店舗に係る固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(221百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額をゼロとして評価しております。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	143百万円
その他	77　〃
合計	221百万円

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

用途	種類	場所	減損損失 （百万円）
事業用資産	器具備品他	日本	106
店舗	建物他	日本	302
店舗	建物他	中国	31
店舗	建物他	台湾	20
店舗	建物他	米国	280
合　計			741

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社・事務所等については全社資産としてグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯としては、収益性の悪化が見られる店舗等及び退店の意思決定を行った店舗に係る固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(741百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値または正味売却価額のいずれか大きい額により測定しております。正味売却価額については、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額をゼロとして評価しております。使用価値の算定の際に適用した割引率は8.0%を用いております。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	529百万円
その他	211　〃
合計	741百万円

※７　店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失は、連結会計年度中に閉鎖した店舗の固定資産除却損及び解体撤去費等であり、その内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
固定資産除却損	26百万円	24百万円
解体撤去費等	1　〃	1　〃
合計	27百万円	26百万円

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	427百万円	△11百万円
組替調整額	△442　〃	－　〃
法人税等及び税効果調整前	△15百万円	△11百万円
法人税等及び税効果額	5　〃	4　〃
その他有価証券評価差額金	△10百万円	△7百万円
為替換算調整勘定:		
当期発生額	△27百万円	350百万円
その他の包括利益合計	△37百万円	343百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	23,980,000	―	―	23,980,000
自己株式 普通株式(株)	640,064	77	1,762	638,379

(注)　１．当連結会計年度末普通株式の自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式298,238株を含めております。
２．普通株式の自己株式の増加77株は、単元未満株式の買い取りによるものです。
３．普通株式の自己株式の減少1,762株は、株式給付信託（J-ESOP）による自己株式の処分によるものです。

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	969	41.00	2024年８月31日	2024年11月29日
2025年４月11日 取締役会	普通株式	1,181	50.00	2025年２月28日	2025年５月９日

(注)　１．2024年11月28日決議の配当金の総額には「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。
２．2025年４月11日決議の配当金の総額には「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,394	59.00	2025年８月31日	2025年11月28日

(注) 2025年11月27日決議予定の配当金の総額には「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	23,980,000	―	―	23,980,000
自己株式 普通株式(株)	638,379	107	6,622	631,864

(注)　１．当連結会計年度末普通株式の自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式291,616株を含めております。
２．普通株式の自己株式の増加107株は、単元未満株式の買い取りによるものです。
３．普通株式の自己株式の減少6,622株は、株式給付信託（J-ESOP）による自己株式の処分によるものです。

2　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	1,394	59.00	2025年８月31日	2025年11月28日
2026年４月10日 取締役会	普通株式	1,111	47.00	2026年２月28日	2026年５月11日

(注)　１．2025年11月27日決議の配当金の総額には「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。
２．2026年４月10日決議の配当金の総額には「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,347	57.00	2026年８月31日	2026年11月27日

(注) 2026年11月26日決議予定の配当金の総額には「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金	11,977百万円	11,337百万円
預入期間が３か月を超える定期預金等	－	－
現金及び現金同等物	11,977百万円	11,337百万円

(リース取引関係)

１　ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

・有形固定資産

主として、レンズ加工機器等であります。

・無形固定資産

主として、ソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４ 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２　オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
１年内	4,544百万円	6,536百万円
１年超	8,430　〃	9,914　〃
合計	12,974百万円	16,451百万円

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、設備投資計画に照らして必要となる資金を主として自己資本を基本としておりますが、必要に応じて銀行借入及びリース契約により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、財務部が主な取引先の信用状況を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。また、一部の営業債権に対しては、取引信用保険の活用によりリスクヘッジを行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、財務部が定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握することで、変動リスクの管理を行っております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、財務部が主な取引先の信用状況を把握するとともに、取引先ごとの残高管理を行う体制としております。また、一部の敷金及び保証金に対しては、取引信用保険の活用によりリスクヘッジを行っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、ほぼ２ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、全て１年以内に納付期限が到来するものであります。

借入金、リース債務及び長期未払金（割賦債務）は、運転資金及び設備投資等に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年８月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	80	80	―
(2) 敷金及び保証金(注)２	4,839	4,132	△707
資産計	4,919	4,212	△707
(1) 長期借入金(注)３	24	24	△0
(2) リース債務(注)３	256	269	12
(3) 長期未払金（割賦債務）(注)３	3,265	3,114	△151
負債計	3,546	3,408	△138

(注)　１　「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金及び未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

２　連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。

３　１年内返済予定の長期借入金、リース債務及び長期未払金（割賦債務）を含んでおります。

４　市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	1,543

当連結会計年度(2026年８月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	65	65	―
(2) 敷金及び保証金(注)２	5,539	3,761	△1,777
資産計	5,605	3,827	△1,777
(1) 長期借入金(注)３	14	14	△0
(2) リース債務(注)３	330	289	△41
(3) 長期未払金（割賦債務）(注)３	8,782	8,357	△424
負債計	9,127	8,661	△466

(注)　１　「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金及び未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

２　連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。

３　１年内返済予定の長期借入金、リース債務及び長期未払金（割賦債務）を含んでおります。

４　市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	899

3　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	11,781	―	―	―
売掛金	7,968	―	―	―
敷金及び保証金	1,977	508	1,389	964
合計	21,726	508	1,389	964

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	11,119	―	―	―
売掛金	8,036	―	―	―
敷金及び保証金	1,203	1,012	897	2,425
合計	20,359	1,012	897	2,425

4　社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	5,449	―	―	―	―	―
長期借入金	10	5	2	2	0	3
リース債務	152	55	32	6	5	3
長期未払金（割賦債務）	717	622	529	459	423	512
合計	6,330	683	564	468	429	519

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	5,363	―	―	―	―	―
長期借入金	5	2	2	0	1	2
リース債務	133	153	33	5	3	0
長期未払金（割賦債務）	1,717	1,658	1,553	1,489	1,344	1,018
合計	7,220	1,814	1,589	1,496	1,348	1,022

5　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	80	―	―	80
資産計	80	―	―	80

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	65	―	―	65
資産計	65	―	―	65

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	4,132	－	4,132
資産計	－	4,132	－	4,132
長期借入金	－	24	－	24
リース債務	－	269	－	269
長期未払金（割賦債務）	－	3,114	－	3,114
負債計	－	3,408	－	3,408

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	3,761	－	3,761
資産計	－	3,761	－	3,761
長期借入金	－	14	－	14
リース債務	－	289	－	289
長期未払金（割賦債務）	－	8,357	－	8,357
負債計	－	8,661	－	8,661

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

敷金及び保証金

一定の期間ごとに分解し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）及び長期未払金（割賦債務）

元利金の合計額を、同様の新規借り入れ、リース取引及び割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度(2025年８月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	80	2	77
小計	80	2	77
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
小計	―	―	―
合計	80	2	77

当連結会計年度(2026年８月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	65	2	62
小計	65	2	62
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
小計	―	―	―
合計	65	2	62

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年８月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	467	442	―
合計	467	442	―

当連結会計年度(2026年８月31日)

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について405百万円（その他有価証券の株式405百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について22百万円（その他有価証券の株式22百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

２　退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額	**35百万円**

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

２　退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額	**38百万円**

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)２	2,837百万円	2,867百万円
未払事業税否認額	174　〃	131　〃
棚卸資産評価損否認額	333　〃	253　〃
減損損失	296　〃	493　〃
資産除去債務	735　〃	818　〃
投資有価証券評価損	316　〃	320　〃
その他	507　〃	721　〃
繰延税金資産小計	5,202百万円	5,607百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)１	△2,462　〃	△2,526　〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△586　〃	△774　〃
評価性引当額小計(注)１	△3,049百万円	△3,300百万円
繰延税金資産合計	2,152百万円	2,306百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	△258百万円	△259百万円
その他有価証券評価差額金	△12　〃	△8　〃
その他	△272　〃	△340　〃
繰延税金負債合計	△543百万円	△608百万円
繰延税金資産の純額	1,608百万円	1,697百万円

(注) １　評価性引当額が250百万円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

２　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(ａ)	－	148	－	154	97	2,436	2,837百万円
評価性引当額	－	△148	－	△154	－	△2,159	△2,462　〃
繰延税金資産	－	－	－	－	97	277	(ｂ)374　〃

（ａ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ｂ）税務上の繰越欠損金2,837百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産374百万円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(ａ)	－	－	36	40	284	2,506	2,867百万円
評価性引当額	－	－	－	△16	△68	△2,440	△2,526　〃
繰延税金資産	－	－	36	23	215	65	(ｂ)341　〃

（ａ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ｂ）税務上の繰越欠損金2,867百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産341百万円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
住民税均等割	0.65%	0.76%
税額控除	△3.71%	△4.32%
評価性引当額	2.59%	2.41%
その他	△1.79%	△4.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.36%	25.22%

３　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率は主に国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	1,166百万円	1,321百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	173　〃	173　〃
時の経過による調整額	13　〃	15　〃
資産除去債務の履行による減少額	△32　〃	△19　〃
期末残高	1,321百万円	1,490百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4　会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(1) 契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	636
契約負債（期末残高）	927

契約負債は、主に顧客に引渡した時点で収益を認識する眼鏡販売等の契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、636百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(1) 契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	927
契約負債（期末残高）	1,151

契約負債は、主に顧客に引渡した時点で収益を認識する眼鏡販売等の契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、927百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループ全体を統括する持株会社である当社の下で、各事業会社を基礎とした事業、地域別のセグメントから構成されており、「国内アイウエア事業」、「海外アイウエア事業」の２つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「国内アイウエア事業」及び「海外アイウエア事業」では、主に眼鏡等を販売しており、各国の現地法人がそれぞれ店舗及びインターネット等における眼鏡等の販売を担当しております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は主に市場価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年９月１日　至　2025年８月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額(注)１	連結財務諸表計上額(注)２
	国内アイウエア事業	海外アイウエア事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	76,659	20,556	97,215	―	97,215
外部顧客への売上高	76,659	20,556	97,215	―	97,215
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,269	91	1,361	△1,361	―
計	77,928	20,647	98,576	△1,361	97,215
セグメント利益	11,348	745	12,093	―	12,093
セグメント資産	38,275	13,401	51,677	6,189	57,866
その他の項目					
減価償却費	2,145	801	2,946	―	2,946
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,592	1,273	7,866	―	7,866

（注）１　セグメント資産の調整額6,189百万円には、主に投資と資本の相殺消去△5,120百万円、債権債務の相殺消去△7,073百万円、貸倒引当金の修正1,309百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産等17,357百万円が含まれております。

２　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年９月１日　至　2026年８月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額(注)１	連結財務諸表計上額(注)２
	国内アイウエア事業	海外アイウエア事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	84,707	26,512	111,220	―	111,220
外部顧客への売上高	84,707	26,512	111,220	―	111,220
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,872	84	1,956	△1,956	―
計	86,580	26,597	113,177	△1,956	111,220
セグメント利益	9,235	2,219	11,454	―	11,454
セグメント資産	41,992	16,886	58,878	9,531	68,409
その他の項目					
減価償却費	3,134	1,013	4,148	―	4,148
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,849	1,888	12,737	―	12,737

（注）１　セグメント資産の調整額9,531百万円には、主に投資と資本の相殺消去△6,636百万円、債権債務の相殺消去△5,816百万円、貸倒引当金の修正1,983百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産等20,348百万円が含まれております。

２　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
76,659	9,368	11,187	97,215

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
10,715	880	1,135	12,731

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
84,707	10,710	15,801	111,220

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
13,331	984	1,889	16,205

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	国内アイウエア事業	海外アイウエア事業	計		
減損損失	128	92	221	－	221

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	国内アイウエア事業	海外アイウエア事業	計		
減損損失	409	332	741	－	741

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	合同会社マーズ (注)１	東京都千代田区	1	不動産賃貸	(被所有) 直接　5.08	事務所等の賃借等	賃借料等の支払 (注)２	28	敷金及び保証金	8
									前払費用	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．当社役員である田中仁が代表社員を務めております。

２．賃借料等については、近隣の相場を勘案して一般的な取引条件で行っています。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	合同会社マーズ (注)１	東京都千代田区	1	不動産賃貸	(被所有) 直接 5.08	事務所等の賃借等	賃借料等の支払 (注)２	25	敷金及び保証金	8
									前払費用	2
役員及びその近親者	田中　仁	－	－	当社代表取締役会長 CEO	(被所有) 直接 34.28	固定資産の購入	有形固定資産の購入 (注)３	60	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．当社役員である田中仁が代表社員を務めております。

２．賃借料等については、近隣の相場を勘案して一般的な取引条件で行っています。

３．有形固定資産の購入価格については、第三者の鑑定評価書を参考に合理的に決定しています。

(１株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり純資産額	1,359円91銭	1,598円81銭
１株当たり当期純利益	356円89銭	334円00銭

(注) １．株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（J-ESOP）に残存する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり当期純利益	356円89銭	334円00銭
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,330	7,797
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,330	7,797
普通株式の期中平均株式数(株)	23,341,062	23,346,249

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,449	5,363	1.56	－
１年以内に返済予定の長期借入金	10	5	2.37	－
１年以内に返済予定のリース債務	152	133	4.65	－
１年以内に返済予定の長期未払金（割賦債務）	717	1,717	1.83	－
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	14	9	1.73	2027年９月～2033年12月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	103	197	4.48	2027年９月～2032年１月
長期未払金（割賦債務） (１年以内に返済予定のものを除く。)	2,547	7,064	1.48	2027年９月～2033年８月
合計	8,996	14,490	－	－

(注) １　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金、リース債務及び長期未払金（割賦債務）(いずれも１年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後５年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
長期借入金	2	2	0	1
リース債務	153	33	5	3
長期未払金 （割賦債務）	1,658	1,553	1,489	1,344

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	50,512	111,220
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	4,610	10,426
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	3,393	7,797
１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	145.36	334.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,111	2,678
前払費用	191	353
関係会社短期貸付金	※1 3,552	※1 2,563
関係会社未収入金	※1 754	※1 891
その他	※1 375	※1 441
貸倒引当金	△1,335	△1,983
流動資産合計	5,650	4,944
固定資産		
有形固定資産		
建物	276	260
構築物	1	1
工具、器具及び備品	34	27
建設仮勘定	3	3
有形固定資産合計	315	292
無形固定資産		
ソフトウエア	1,786	7,569
ソフトウエア仮勘定	3,206	2,108
無形固定資産合計	4,993	9,678
投資その他の資産		
関係会社出資金	427	663
関係会社株式	2,594	2,668
投資有価証券	404	383
敷金及び保証金	226	250
関係会社長期貸付金	※1 1,954	※1 692
繰延税金資産	741	665
その他	6	100
投資その他の資産合計	6,356	5,425
固定資産合計	11,666	15,395
資産合計	17,317	20,340

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,000	5,000
未払金	※1 1,833	※1 1,418
未払費用	142	142
未払法人税等	―	6
賞与引当金	26	35
その他	37	42
流動負債合計	6,039	6,645
固定負債		
長期未払金	196	1,771
株式給付引当金	95	59
その他の引当金	233	175
その他	36	64
固定負債合計	562	2,070
負債合計	6,602	8,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,202	3,202
資本剰余金		
資本準備金	3,157	3,157
資本剰余金合計	3,157	3,157
利益剰余金		
利益準備金	8	8
その他利益剰余金		
別途積立金	60	60
繰越利益剰余金	8,253	9,140
利益剰余金合計	8,321	9,208
自己株式	△4,033	△4,004
株主資本合計	10,647	11,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66	59
評価・換算差額等合計	66	59
純資産合計	10,714	11,624
負債純資産合計	17,317	20,340

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業収益	※1 9,413	※1 10,243
営業費用	※1,※2 5,247	※1,※2 6,356
営業利益	4,165	3,886
営業外収益		
受取利息	※1 190	※1 129
為替差益	43	266
その他	4	5
営業外収益合計	238	400
営業外費用		
支払利息	24	69
支払手数料	3	2
貸倒引当金繰入額	633	647
投資事業組合運用損	2	5
その他	3	3
営業外費用合計	666	729
経常利益	3,738	3,558
特別利益		
投資有価証券売却益	442	－
特別利益合計	442	－
特別損失		
固定資産除却損	0	－
投資有価証券売却損	－	17
投資有価証券評価損	405	22
特別損失合計	406	40
税引前当期純利益	3,774	3,517
法人税、住民税及び事業税	55	44
法人税等調整額	2	80
法人税等合計	57	124
当期純利益	3,716	3,392

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,202	3,157	－	3,157
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株式給付信託による自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	3,202	3,157	－	3,157

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
		別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	8	60	6,687	6,755	△4,041	9,074	77	77	9,152
当期変動額									
剰余金の配当			△2,151	△2,151		△2,151			△2,151
当期純利益			3,716	3,716		3,716			3,716
自己株式の取得					△0	△0			△0
株式給付信託による自己株式の処分					8	8			8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							△10	△10	△10
当期変動額合計	－	－	1,565	1,565	7	1,573	△10	△10	1,562
当期末残高	8	60	8,253	8,321	△4,033	10,647	66	66	10,714

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,202	3,157	－	3,157
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株式給付信託による自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	3,202	3,157	－	3,157

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
		別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	8	60	8,253	8,321	△4,033	10,647	66	66	10,714
当期変動額									
剰余金の配当			△2,505	△2,505		△2,505			△2,505
当期純利益			3,392	3,392		3,392			3,392
自己株式の取得					△0	△0			△0
株式給付信託による自己株式の処分					30	30			30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							△7	△7	△7
当期変動額合計	－	－	887	887	29	916	△7	△7	909
当期末残高	8	60	9,140	9,208	△4,004	11,564	59	59	11,624

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

但し、工具、器具及び備品等については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	**10年～50年**
工具、器具及び備品	**３年～15年**

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) その他の引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4　収益及び費用の計上基準

当社は持株会社としてグループ内の事業子会社の統括業務を行っております。子会社からは、主に契約に基づき経営指導料、システム使用料及び不動産賃貸料を収受しており、グループ内の事業子会社の統括業務の提供により履行義務が充足されることから、当該業務の提供に応じて収益を認識しております。

5　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6　グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産	741	665

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	4,363百万円	3,525百万円
長期金銭債権	1,954　〃	692　〃
短期金銭債務	27　〃	22　〃

２　保証債務

関係会社について、金融機関からの借入及びリース取引に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
晴姿(上海)企業管理有限公司	1,415百万円	372百万円
JINS Hong Kong Limited	335　〃	260　〃
JINS Eyewear US,Inc.	4　〃	－　〃
JINS Vietnam Co., Ltd.	－　〃	51　〃
株式会社ヤマトテクニカル	33　〃	24　〃
合計	1,788百万円	708百万円

３　当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額	10,800百万円	10,800百万円
借入実行残高	4,000　〃	5,000　〃
差引額	6,800百万円	5,800百万円

４　コミットメント契約

コミットメントライン契約

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、2022年８月26日付にて取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
契約の総額	8,000百万円	8,000百万円
当事業年度末借入可能残高	4,000　〃	4,000　〃
借入実行残高	－	－
差引額	4,000百万円	4,000百万円

5　財務制限条項

前事業年度(2025年８月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

2022年８月26日付コミットメントライン契約

契約の総額	**8,000百万円**
当事業年度末借入可能残高	**4,000　〃**
借入実行残高	**―**
差引額	**4,000百万円**

以上の契約にかかる財務制限条項

①　契約締結日以降の各決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

②　契約締結日以降の各決算期末日における連結損益計算書の経常損益の額を２期連続して損失としないこと。

当事業年度(2026年８月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

2022年８月26日付コミットメントライン契約

契約の総額	**8,000百万円**
当事業年度末借入可能残高	**4,000　〃**
借入実行残高	**―**
差引額	**4,000百万円**

以上の契約にかかる財務制限条項

①　契約締結日以降の各決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、または直近の決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

②　契約締結日以降の各決算期末日における連結損益計算書の経常損益の額を２期連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業収益	9,413百万円	10,243百万円
営業費用	94　〃	63　〃
営業取引以外の取引	177　〃	124　〃

※２　営業費用に属する費用のうち、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
給与手当	486百万円	552百万円
株式給付引当金繰入額	58　〃	―　〃
賞与手当	60　〃	57　〃
地代家賃	418　〃	384　〃
広告宣伝費	106　〃	29　〃
減価償却費	496　〃	1,215　〃
支払手数料	2,482　〃	3,317　〃

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は「関係会社株式」2,668百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は「関係会社株式」2,594百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	2,465百万円	2,465百万円
繰越欠損金	374　〃	304　〃
関係会社株式	306　〃	306　〃
貸倒引当金	421　〃	622　〃
その他	400　〃	408　〃
繰延税金資産小計	3,968百万円	4,108百万円
評価性引当額	△3,212百万円	△3,433百万円
繰延税金資産合計	755百万円	674百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12百万円	△8百万円
その他	△0　〃	△0　〃
繰延税金負債合計	△13百万円	△8百万円
繰延税金資産の純額	741百万円	665百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6	30.6 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.6	△33.6
評価性引当額	5.1	6.3
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5	3.5

3　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）４　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	437	4	―	441	181	21	260
構築物	6	―	―	6	4	0	1
工具、器具及び備品	89	4	―	93	66	10	27
リース資産	16	―	―	16	16	―	―
建設仮勘定	3	8	8	3	―	―	3
有形固定資産計	553	17	8	562	269	32	292
無形固定資産							
商標権	3	―	―	3	3	―	―
特許権	0	―	―	0	0	―	―
ソフトウエア	4,238	6,966	79	11,125	3,555	1,183	7,569
ソフトウエア仮勘定	3,206	5,867	6,966	2,108	―	―	2,108
リース資産	87	―	―	87	87	―	―
無形固定資産計	7,537	12,834	7,045	13,325	3,647	1,183	9,678

(注) 1　当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア	業務システム開発等	6,966百万円
ソフトウエア仮勘定	システム導入準備等	5,867百万円

2　当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア仮勘定	システム導入準備等	6,966百万円

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,335	1,983	1,335	1,983
賞与引当金	26	35	26	35
株式給付引当金	95	―	36	59
その他の引当金	233	175	233	175

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日 ８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL　https://jinsholdings.com
株主に対する特典	毎年８月末日現在で１単元(100株)以上所有の株主に対し、当社グループ国内直営店及び当社指定オンラインショップで利用可能な「株主様ご優待券」9,000 円券を１枚贈呈する。

(注)　2007年11月28日開催の定時株主総会決議による定款変更で、次の旨を定款に定めております。
当社の単元未満株主は下記に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(1) 会社法第189条第２項に掲げる権利
(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
(3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第38期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)2025年11月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
第39期中(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)2026年４月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
2025年11月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書
2025年11月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月25日

株式会社ジンズホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝　山　喜　久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　一　則

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジンズホールディングスの２０２５年９月１日から２０２６年８月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジンズホールディングス及び連結子会社の２０２６年８月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ジンズホールディングスの繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を1,697百万円計上している。このうち、「税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額」に記載されているとおり、税務上の繰越欠損金に対し繰延税金資産341百万円を認識しているが、株式会社ジンズホールディングスにおける計上額が特に重要である。 会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。 将来の収益力に基づく課税所得の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、売上高成長率である。 将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断が含まれるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。 ・将来の収益力に基づく課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画の検討に当たって、経営者による承認を得た事業計画との整合性について検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・重要な仮定である売上高成長率について経営者と議論するとともに、経済情勢や最近の事業環境と比較した。

国内アイウエア事業に関する店舗用固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2026年8月31日現在、連結貸借対照表に国内アイウエア事業に関する固定資産として有形固定資産13,039百万円及び無形固定資産409百万円（総資産の19.7%）を計上しており、その大部分が店舗用固定資産から構成されている。また、注記事項（連結損益計算書関係）減損損失に記載されているとおり、当連結会計年度において国内アイウエア事業の店舗用固定資産の減損損失を302百万円計上している。 会社は、店舗用固定資産について、店舗ごとにグルーピングを行っており、減損の兆候が認められる店舗については、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。 減損の兆候の有無に関する検討は、店舗別損益情報等に基づき実施されることから、店舗別の損益実績や本社費の配賦計算を含め、これが適切に作成されていることが重要である。また、将来キャッシュ・フローは経営者の判断を伴う各店舗の事業計画を基礎としており、その構成要素である売上等は将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける。 以上のとおり、店舗用固定資産の減損については、仮に店舗別損益情報が適切に作成されない場合等には減損の兆候判定を誤る可能性があること、また、重要な仮定である売上高成長率については、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、国内アイウエア事業に関する店舗用固定資産等の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 【減損の兆候の有無に関する検討】 ・継続的な営業損失の判断の基礎となる資産グループの損益実績及び本社費の配賦について、関連する資料との突合により、その正確性及び網羅性を検討した。また、売上高及び費用の店舗間付け替えによる営業赤字の回避が行われていないことを検証するために、拠点損益異常検知ツール（拠点損益データの全体の傾向や勘定科目間の関係性から回帰分析の手法で各拠点の売上高及び費用を推定し、各拠点における損益の不自然な動きを検知するツール）を利用して各店舗の売上高及び費用を推定し、実績値と比較した。さらに、店舗の営業利益率を用いたヒストグラムを作成することにより店舗の営業利益率の分布状況を把握し、異常な営業利益率となっている店舗の有無を確かめた。 ・経営環境の著しい悪化や既存固定資産の用途変更等の有無を把握するために、経営者等への質問や各会議体議事録及び関連資料等を閲覧し、減損の兆候に関する網羅性及び適時性を評価した。 【減損の兆候がある店舗の将来キャッシュ・フローの見積りの検討】 ・将来キャッシュ・フローについて、経営管理者による承認を得た各店舗の事業計画との整合性について検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である売上高成長率については経営管理者と協議を行うとともに過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における各店舗の事業計画とその後の実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジンズホールディングスの２０２６年８月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジンズホールディングスが２０２６年８月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月25日

株式会社ジンズホールディングス
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝　山　喜　久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　一　則

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジンズホールディングスの２０２５年９月１日から２０２６年８月３１日までの第３９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジンズホールディングスの２０２６年８月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ジンズホールディングスの繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

**　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。**

**　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。**

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

**　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。**

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

**　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。**

**　財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。**

**　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

財務諸表監査における監査人の責任

**　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。**

**　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。